

## 第3章 保存管理計画

### 第1節 保存管理の現状

1. 建築物の概要
2. 保存・破損状況
3. 痕跡調査
4. 復原考察

### 第2節 保護の方針

1. 部分・部位の設定と  
保護の方針の基本的な考え方
2. 当該建物の有する価値の要点
3. 部分・部位の設定の考え方
4. 部分の設定と保護の方針
5. 部位の設定と保護の方針

### 第3節 管理計画

1. 管理体制
2. 管理方法要
3. 建造物の維持管理
4. 修理計画



## 第3章 保存管理計画

### 第1節 保存管理の現状

#### 1. 建築物の概要

##### (1) 敷地

大將軍湯は泉佐野市の北部、佐野町場と呼ばれる地域の中央部に所在する。当建物の敷地は前面道路と背面道路の2つの道路に挟まれた2面接道地で、道路は双方共に平行するものではなく、敷地形状は変形で概ね台形状の様相を呈する。

敷地は概ね北面（やや西側に振れているが、ここでは便宜上建物正面側を北、平面側を南として表現するものとする。以下同じ。）しており、北側前面道路幅員は3.1m程度、南側背面道路は1.5m程度であり、車両の通行は北側道路のみ可能である。敷地の東側には隣家敷地が隣接し、西側は隣接寺院駐車場となっているため拓けている。



写真 3-1-1 大將軍湯前面道路（左手が大將軍湯）



写真 3-1-2 前面道路より大將軍湯を見る（右手）



写真 3-1-3 背面道路（南側道路）

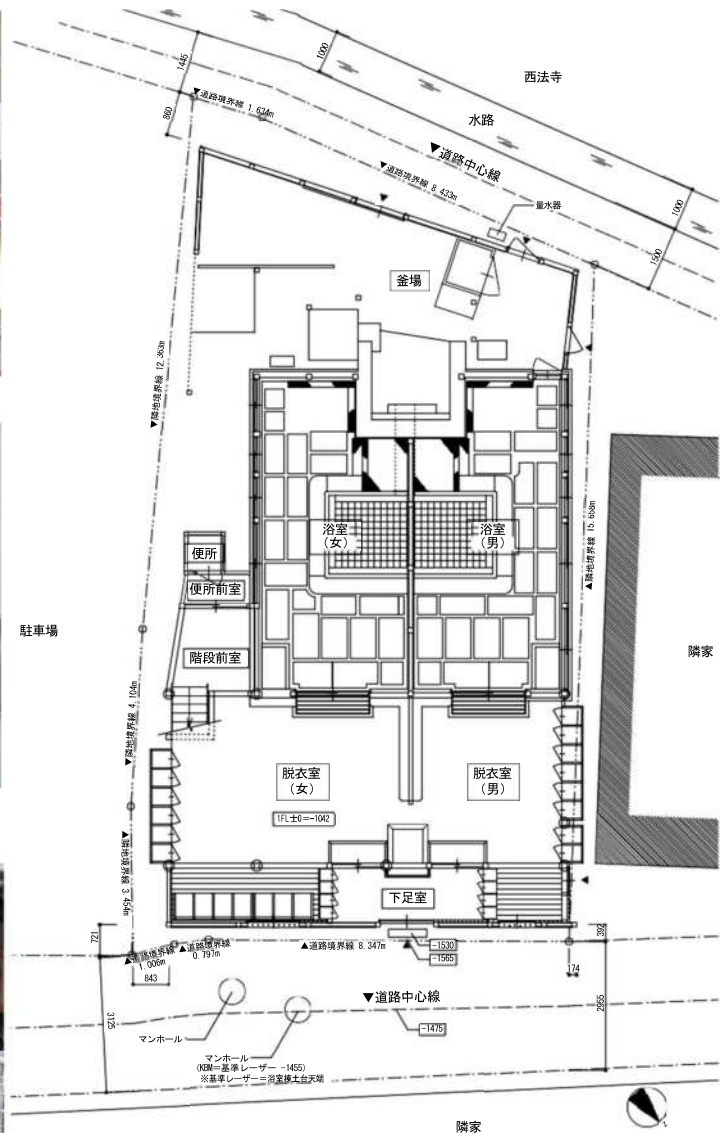


図 3-1 配置図

## (2) 建物

### 1) 構成

建物は前面道路側から順に「表棟」、「浴室棟」、「釜場棟」が並ぶ。屋根はそれぞれ別々に掛けられるが、建物は全て連続しており、先に述べた三棟が併せて1棟の建築物を為す。建物東側には「浴室棟」から差し掛けで下屋が設けられている。

「浴室棟」の南面には「釜場棟」の屋根を貫いて煙突が設けられる。



写真 3-1-4 前面道路より表棟・浴室棟・釜場棟が並ぶ

### 2) 表棟 1 階

「表棟」は木造二階建、切妻造、棧瓦葺、平入、東西に桁行（約 9.16m）、南北に梁間（約 3.96m）の規模である。正面やや西寄りには向拝風に独立した唐破風屋根を突出させて正面玄関を設け、この両脇には塀を建てる。元々は建物本体から塀までの間の奥行約 1.36m が前栽であったが、現在は建物内部に取り込まれており、唐破風屋根が掛かる中央部は「下足室」、両端はそれぞれ「脱衣室（男）」「脱衣室（女）」の一部となっている。

#### 【下足室】

「下足室」は床をコンクリート土間、天井を格天井とするが、先述の通り独立した唐破風屋根が掛かる部分以外は、後世の改造により室内化された部分であり、建物本体の庇と塀の屋根との間をガラス板で勾配付の天窓状に塞ぐという少々特異な屋根（天井）形状を見せている。先述のように、「下足室」はもともと外部的な扱いをされていたものであり、建物本体の外壁が内壁としてそのまま露出している。特筆すべきは、「下足室」番台出窓下の着色ドイツ壁仕上と、その下部の腰壁に馬蹄目地に張られた紅白の硬質タイルである。

なお、「下足室」の東西端部の下足入は昭和 49 年（1974）に設けられたものである。



写真 3-1-5 下足室東面



写真 3-1-6 下足室の格天井

## 【脱衣室、階段前室等】

「表棟」1階は中央部に間仕切りはあるものの、この間仕切りは天井に達していないパーティション状のもので、上部は開放となっているため基本的には一室構成であるが、室の性格上、西側を「脱衣室（男）」、西側を「脱衣室（女）」と呼ぶ。室の中央部北面には番台が置かれ、番台と間仕切りの間は完全には塞いでおらず、番台前では双方の脱衣室を行き来できるようになっている。番台の左右には「下足室」から各脱衣室に入るための小さな階段が設けられているが、この部分はかつて踏込土間であったことが痕跡調査より明らかである（『第3章 保存管理計画 第1節 保存管理の現状 3. 痕跡調査』参照）。

「脱衣室（女）」の南東側には2階へ上がるための階段と「階段前室」が設けられ、さらに南側には増築時期不明の「便所前室」「便所」が配される。「階段前室」以降の3室は「浴室棟」の東側に沿うように設けられる。「階段前室」は変形する敷地形状に合わせて台形平面状に設けられており、また、「便所」の屋根は勾配を浴室棟側を取るなど、不自然な計画が為されている。それゆえ、雨仕舞に問題があり周辺の部材にも悪影響を与え、部材の腐朽も進んでいる。

「脱衣室」は床が寄木フローリング張り、壁が化粧合板張り、天井は棹縁天井である。天井は当初からのものと考えられるが、壁や床は後設のものであり、ヒアリングによれば昭和49年（1974）の改造時に設置されたという。なお、同時期には東西壁を突き抜けてロッカーが設置されており、これに伴って突出部分の雨仕舞のために簡易な庇が設けられていることが外観から確認できる。



写真 3-1-7 脱衣室（男）より東面を見る



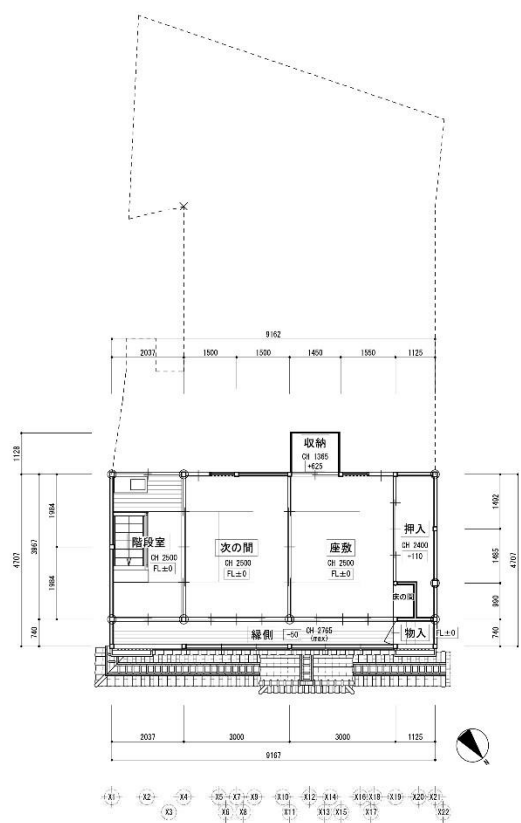
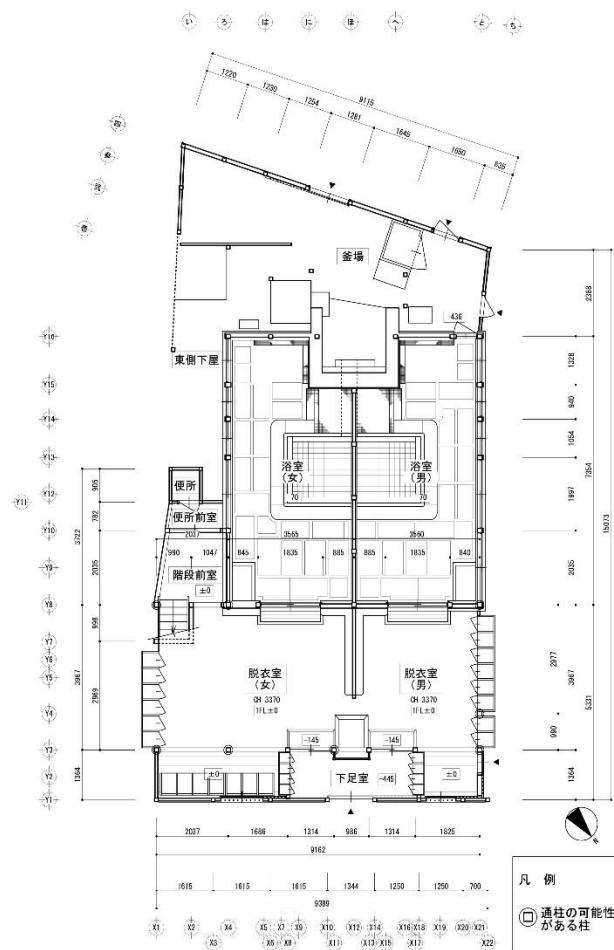
写真 3-1-8 脱衣室（女）より西面を見る



写真 3-1-9 脱衣室北面



写真 3-1-10 後設ロッカー（脱衣室（男））



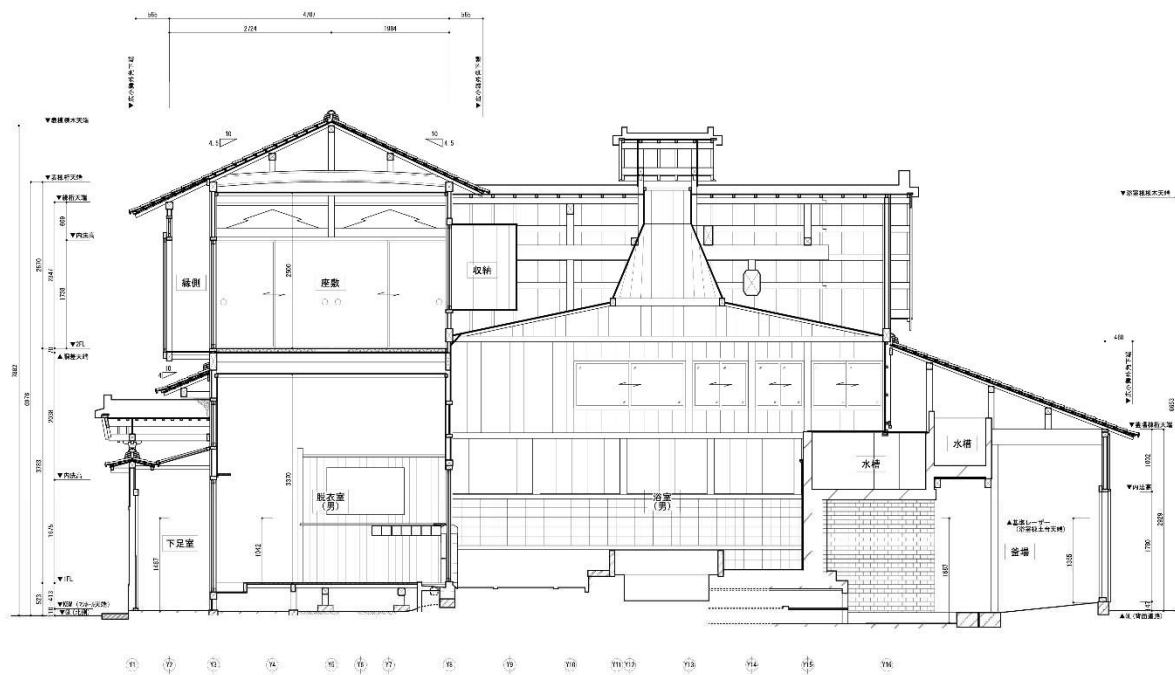


图 3-4 全体断面图

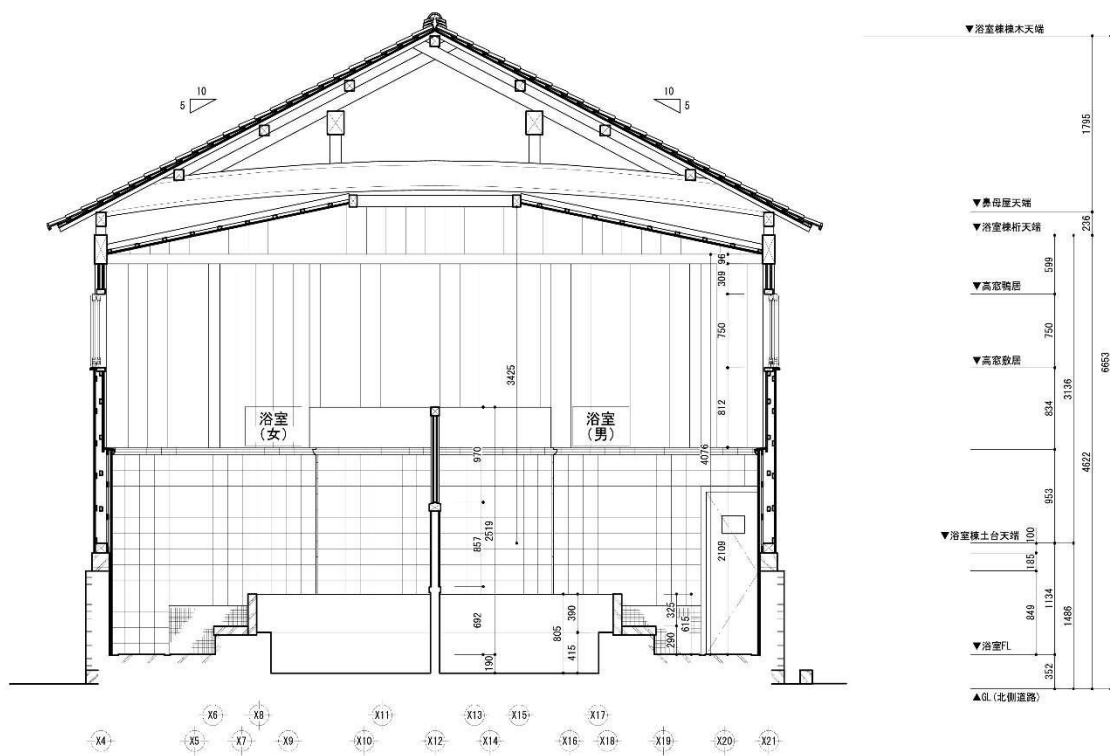


图 3-5 浴室棟断面图

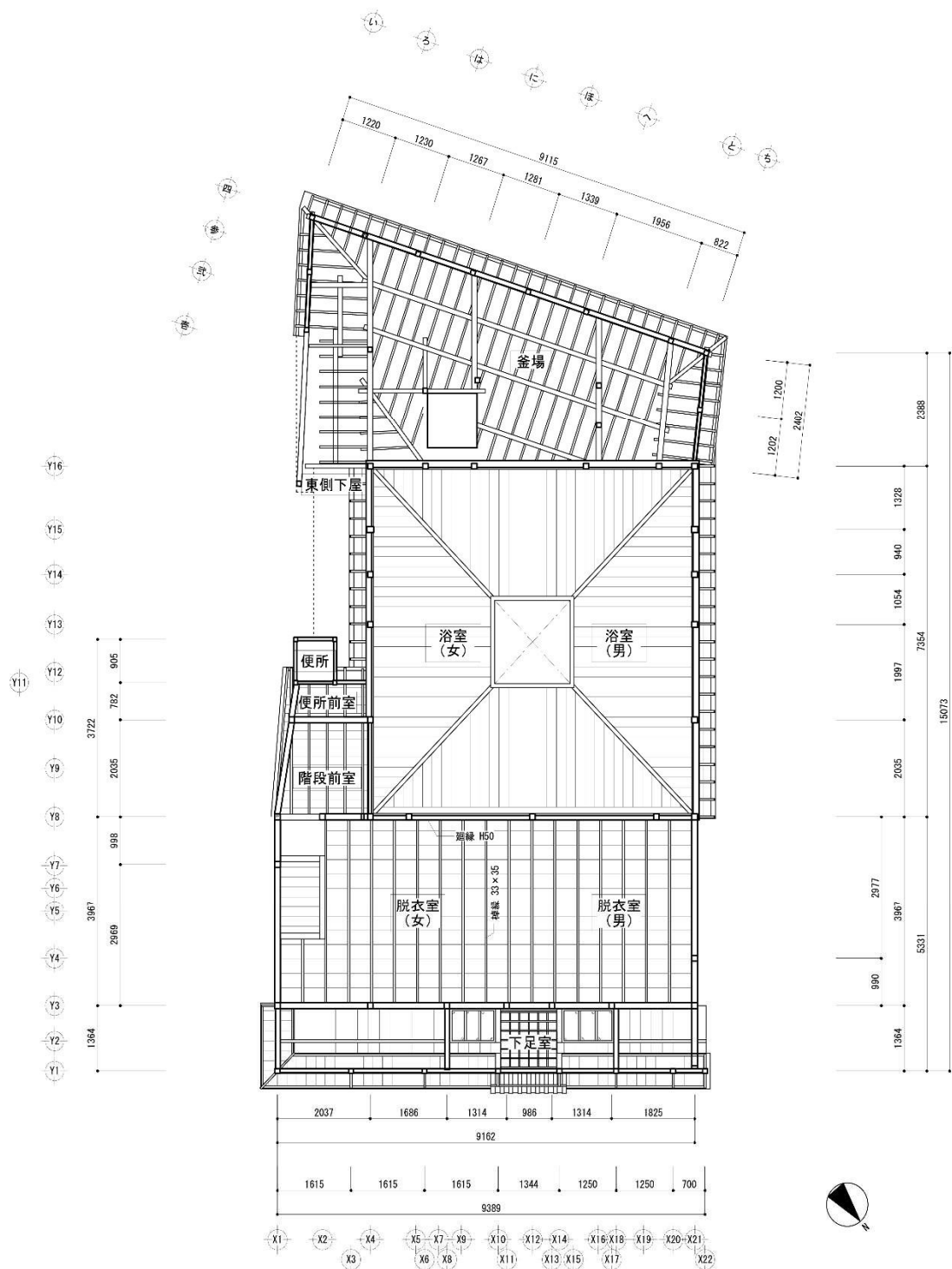


图 3-6 1 階天井伏図

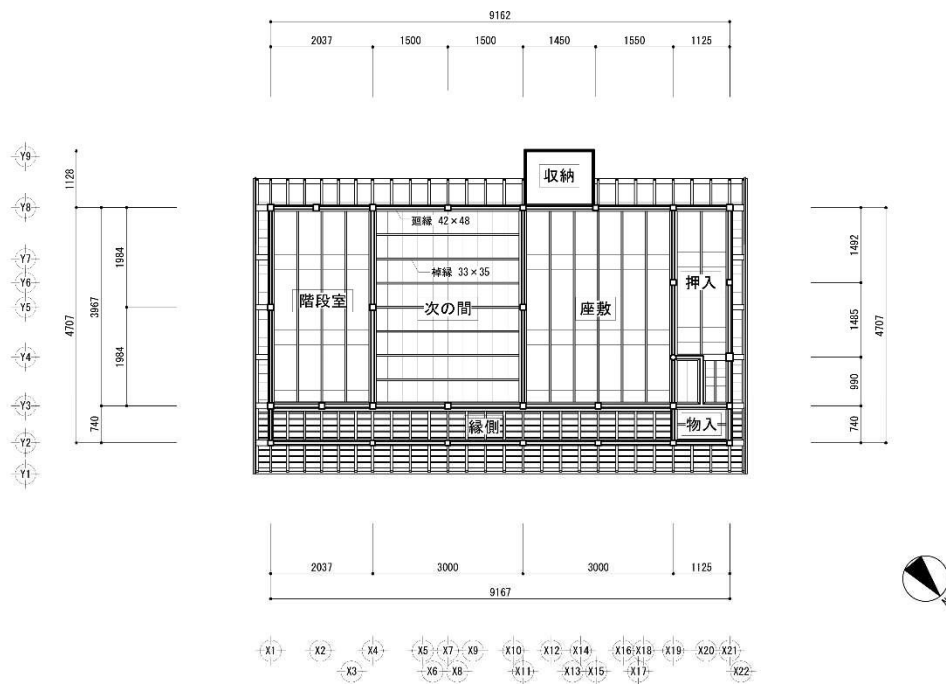


図 3-7 2 階天井伏図

### 3) 表棟 2 階

「表棟」の 2 階は主として東西に並ぶ 3 室（東側から「階段室」「次の間」「座敷」）と、これらの北側にある「縁側」で構成される。3 室はそれぞれ、床を畳敷き、壁を漆喰塗り、天井を棹縁天井とする。「座敷」の天井のみ棹を南北方向として、床差しを避けている。

「座敷」「次の間」は 6 帖の和室で、「座敷」西側には押入と幅 3 尺の小さな床の間を設ける。また、南側には「浴室棟」の小屋裏に張り出すように「収納」が設けられている。「階段室」の南側には流しを設けている。

「縁側」は幅約 740mm で、西側端部に「物置」を備える。「縁側」の床組は柱に差された腕木により片持梁形式で支えられる。そのため縁側柱には著しい傾斜が生じているものがある。

「座敷」「次の間」の南側壁面下部には胴差状の部材が露出しており、一見すると不自然な軸組であるように見えるが、この部材は「浴室棟」の妻桁である。この妻桁は後設するのが困難な部材であるため、これにより「浴室棟」と「表棟」が同時期に建築されたことが分かる。2 階の諸室には杉の柱に混ざって、榿材の柱及び吊束が用いられている。また、荒床にも榿材が用いられる。そのほか、外部廻りの腕木や出桁には米松と思われる材が用いられている。外材を外部正面からの見え掛かり部分に用いるのは当時の時代相の表れとも考えることができる。欄間敷鴨居、内法鴨居等には松材が用いられており、樹種の使い分けが為されていることが分かる。



写真 3-1-11 座敷西面



写真 3-1-12 次の間より座敷側を見る



写真 3-1-13 階段室南面



写真 3-1-14 縁側東面

#### 4) 浴室棟

「浴室棟」は木造平屋建、切妻造、棧瓦葺。屋根中央部には越屋根を設ける。南北を棟方向とし、間口約 7.12m、奥行約 7.35m とほぼ正方形平面を持つ。内部は中央に男女浴室を分ける間仕切りがあるものの、基本的には一室構成で、室の中央に御影石製でかなり深めの主浴槽を配する。主浴槽の廻りには同じく御影石の腰掛けを設けている。このような形式は大阪近郊で比較的事例が見られるようである。「浴室棟」の南側壁面の中央部は浴室側に凹形状として一部焚き口を食い込ませている。この食い込み部分と主浴槽までの間は副浴槽となっており、副浴槽廻りはモザイクタイルで仕上げられている。脱衣室には男女で室の広さに差があったが、浴室に関しては全く同じ大きさとなっている。

床には大判の御影石を敷き、目地はモルタル埋めとして、これを排水経路として利用する。このように大判の御影石を床に用いる例は、佐野町場内に類例を確認することができる。地域の特徴又は時代的特徴であるのかは不詳であるが、今後の類例追加調査に期待したい。

壁は腰部に白色硬質タイル張りで、上部は縦板張りの上に淡い青色の OP 塗りとする。天井は四角錐状に緩い勾配で中央部を高くし、越屋根に至る竪穴へ湯気を導く形式である。

浴室棟には東西面に明かり取りのために高窓が設けられており、当初は木製建具が納められていたが、現在はアルミサッシが用いられている。「浴室（男）」の南面西寄りには「釜場」へ至る出入口が設けられている。釜炊きを行うためにはこの経路を通る必要がある。

浴室棟は腰高（GL+1100mm 程度）までをレンガ積み（イギリス積）の基礎とし、天面に土台石（185 × 185）を布状に廻し、この上に土台（120 × 100mm 程度）を置く。

外部は原則として縦板を敷目板張り（大壁）とするが、高窓鴨居以上のみは縦板張りの真壁とする。妻壁は土壁中塗り仕上の上に波形鋼板張り（後設）としている。



写真 3-1-15 浴室（男）



写真 3-1-16 浴室（女）



写真 3-1-17 浴室天井



写真 3-1-18 副浴槽のモザイクタイル



写真 3-1-19 浴室棟越屋根

## 5) 釜場棟

### 【概要・屋根形状】

「釜場棟」は木造平屋建、棧瓦葺、「浴室棟」から差し掛けの下屋形式で屋根をかけているが、屋根の隅部には隅棟を設けて入母屋風の納まりを見せる箇所があり、少々複雑な形状となっている。屋根のみならず「釜場棟」を複雑な形状足らしめているのは、その敷地形状に合わせた特異な平面計画にある。

「釜場棟」は背面道路に沿って南側壁面が計画されるため、「表棟」「浴室棟」とは柱通りが揃わず、大きく台形状に変形した形状となっており、西側が上底、東側が下底の様相を呈する。南側道路に沿って屋根を計画し、これに軒先を揃えるため、水上側の「浴室棟」との接続部分は必然的に東側が高くなった斜めのグシ部ができることとなる。そのため瓦の納まりに問題が発生し、かつ、煙突の煉瓦部との接続部との納まりの不具合があり、雨漏りが生じている。先に述べた隅棟は、屋根が台形であるが故に隅部の納まりが難しくなり、それを解消するためのもので、計画的に設けられたというよりは、むしろ現場当たりで設置されたと考える方が妥当である。



写真 3-1-20 釜場棟外観（煙突以右は浴室棟）



写真 3-1-21 釜場棟屋根と浴室棟接続部の納まり



写真 3-1-22 釜場棟内部

### 【平面計画】

平面計画としては敷地いっぱいを利用し、背面道路に沿って壁を設けるため、桁や母屋はこの壁面と平行して設けられている。しかし、梁にあっては「浴室棟」の壁面と垂直に設けているため梁と桁・母屋は角度を持って接続することとなる。つまり、「釜場棟」には「浴室棟」側を基準とする通り芯と、背面道路を基準とする通り芯の異なる 2 種類の通り芯を持っているといえる。

このように敷地を最大限利用して建物を不整形な土地に建てるのは当地域の特徴の一つといえるであろう。しかし、「釜場棟」の建物・構造自体には非常に場当たりの要素があることは否めない。

### 【内部計画と仕上】

「釜場棟」は東側が外気に大きく開放されており、屋内とも屋外とも言い難い空間である。東側の一部は主に燃料となる木片置き場として使用、西側は釜炊きの際の休憩や道具置場として使用された。これらの間仕切りのために柱や壁が設けられるが、あくまで簡易的なものである。北側中央部には浴室側に凸とした「釜置場」を設けて、壁はレンガ積み、天井はコンクリート製として防火仕様とし、床を一段下げて最奥に焚き口を設ける。「釜置場」の上部はコンクリート製の水槽となっており、重力給水により「浴室棟」に水を供給していた。釜置場の東側にはレンガ積みの煙突（上部は金属製）を設け、これより東側はほぼ屋外となりポンプや水場がある。

「釜場棟」の道路側外壁はモルタル塗り大壁仕上となっており、防火や延焼防止に対策を行ったと考えられる。対して、内部は板壁とし、木製部材は表しとなっている。「釜場棟」では過去に小火を出しており、構造部材の多くにはその際の焦げ跡が残されている（現在、その多くは張り板により隠蔽されている）。



写真 3-1-23 釜場棟西面



写真 3-1-24 釜置場周辺



写真 3-1-25 煙突レンガ部



写真 3-1-26 簡易な屋根が掛けられた東側下屋



写真 3-1-27 燃料となる木片置場



写真 3-1-28 釜置場上部の水槽



写真 3-1-29 モルタル塗籠の外壁

## 6) 基礎

### 【表棟・釜場棟】

「表棟」の基礎は全数の確認ができていないが、床下からの可視部分から推測すれば、建物の外周部に幅 150mm ほどの花崗岩切石を布状に廻しているようである。ただし、「浴室棟」と接続する部分においては、布石を設けず後述するレンガ基礎当たりで止めている。

同じく「釜場棟」においても同様の布石を敷設している。ただし、東側では破損が著しく、その範囲が明確でない。

### 【浴室棟】

「浴室棟」はレンガ基礎を腰高（GL+1100mm 程度）まで設けており、基礎幅は 256mm である。レンガはイギリス積である。開口部のある脱衣室との出入口、及び「浴室（男）」の南面部分はレンガ基礎の連続性が途切れる。レンガ基礎の天面には土台石（185 × 185 御影石）を布状に廻している。

なお、レンガ基礎の根入れ部分については、現況の地盤面下に基礎幅をレンガ 1 つ分程度広くしたベース状のレンガ躯体が確認された。ただし、これらは部分的な調査に留まるので、修理工事実施時には再度確認が必要である。



写真 3-1-30 浴室レンガ基礎



写真 3-1-31 レンガ基礎上の土台石



写真 3-1-32 脱衣室側はレンガを擬石で隠す



写真 3-1-33 基礎のベースらしきレンガ

## 7) 床組

「浴室棟」は浴室という室の性格上、床組を設けていない。レンガ基礎の上に置かれた土台石の上に土台（120 × 100mm）を廻すのみである。また、「釜場棟」も基本的に土間空間であるため、床組を設けない。

「表棟」の床組は後世の改修によりそのほとんどが取替えられている。原則として柱は石場立てとし、最下段に足固貫を通す。その他は地盤面から束立てした大引（φ 125 ～ 140mm 90 × 90 ～ 110 × 100mm 程度）に根太を渡して床板を支える。東側はさらに改造されており、丸太（φ 130 ～ φ 140mm）や角材（60 × 60 ～ 115 × 120mm）を根太状に並べて床組としており、床組には規則性が見られない。これらはいずれも後補材で、当初材は大引の一部に限られると思われる。



写真 3-1-34 表棟床組



写真 3-1-35 床組は後補材が多い

「表棟」2階床組は「Y3 通り」に胴差（120 × 280mm）を入れ、「Y8 通り」には柱面には成の大きい根太掛をボルト留めして、この両者間に長尺の床梁や根太を架け渡す構造である。床梁、根太共に 120 × 280mm 程度の大きさと思われる。下部に柱の無い構造であるために仕方がないとはいえ、大断面材の水平材を柱等と接続せずに根太掛のみで受けている所には少々違和感と脆弱性を感じさせる。なお、「Y8 通り」の根太掛を留めるボルトの頭部は浴室内部に露出しており、この付近には大きな腐朽が生じている。このことから不安定感が感じられることは否めない。

縁側柱は「Y3 通り」から北側に突出した腕木（端部：115 × 115mm その他：115 × 140mm）の上に渡された出桁（97 × 140mm）の上に立てられている。片持梁形式となっているため垂下の程度が大きい。

なお、腕木下には鉄製の装飾持送金物が用いられている。



写真 3-1-36 浴室に露出したボルト頭部



写真 3-1-37 装飾持送金物

## 8) 軸組

### 【表棟】

「表棟」の主要な柱は上下階共に 120 × 120mm で、2 階の縁側柱のみ 105 × 105mm とする。柱は隅部の他数本が通し柱となっており、原則として2 階の畳割に合わせた柱間となっている。胴差は 120 × 150mm と柱間寸法に対してやや小さく、同様に桁も 125 × 150mm となっており、全体に支点間距離に対する水平材の部材断面の不足が感じられる。

建物の性格上、外部廻りにしか土壁を設けておらず、その壁も後世の改造（ロッカーの設置）により撤去されている。そのため、水平力への抵抗にはやや不安が感じられる軸組である。

なお、柱材には杉材及び栂材が用いられている。

**【浴室棟】**

「浴室棟」の柱は「表棟」と同様の 120 × 120mm 程度の大きさで、これをレンガ基礎の上に廻された土台（120 × 100mm）の上に立てる。柱は外周部にのみ配され、中央間仕切りの柱は天井まで届いていない。なお、「浴室棟」の柱は全て表面に OP 塗装が為されている。

隅柱及び「Y15 通り」の柱は鼻母屋まで達するが、その他の桁行方向の柱はこれより一段下にある 135 × 290mm の桁までで止まっている。

妻桁は 120 × 210mm 程度で、「表棟」との境となる「Y8 通り」にあっては著しく部材が傷んでいる。「Y8 通り」では柱の配置が不自然であり、すべての柱が土台から妻桁まで達する訳ではない。妻桁まで達する柱の中間部に渡された楣上に立てられた束状のものが存在する。なお、この楣は 120 × 90mm と束を支える部材としては著しく断面が小さく、また、雨漏りや湿気により激しく腐朽しているため圧壊が生じており、建物を傾斜させる原因の一つとなっている。

なお、「Y14 通り」の柱は後世の改造に伴い、後設されたものと考えられる。

**【釜場棟】**

「釜場棟」の柱は概ね 100 × 100mm 程度で、「表棟」「浴室棟」の柱より一回り小さい。基本的には外周部に柱を配置し、内部の独立柱は「浴室棟」側から背面道路側に延びる梁を受けるために配されるが、その位置には規則性が無くランダムである。また、他では使われていない桧材が一部に用いられている。この他、焚き口上部の水槽を支えるための柱が設けられるが、いずれも規則性を欠く。

「釜場棟」の柱には一部に小火の際の焦げ跡が残されており、化粧板で覆われているものも見受けられる。

「釜場棟」の背面道路側桁は二重になっており、それぞれ上段が 105 × 45mm、下段が 105 × 77mm 程度である。これは桁というにはあまりにも部材寸法が小さく、構造の歪みの原因となっている。上段の桁は小火の際の修理時に設けられたものと思われ、下段の桁には焦げ跡が残る。

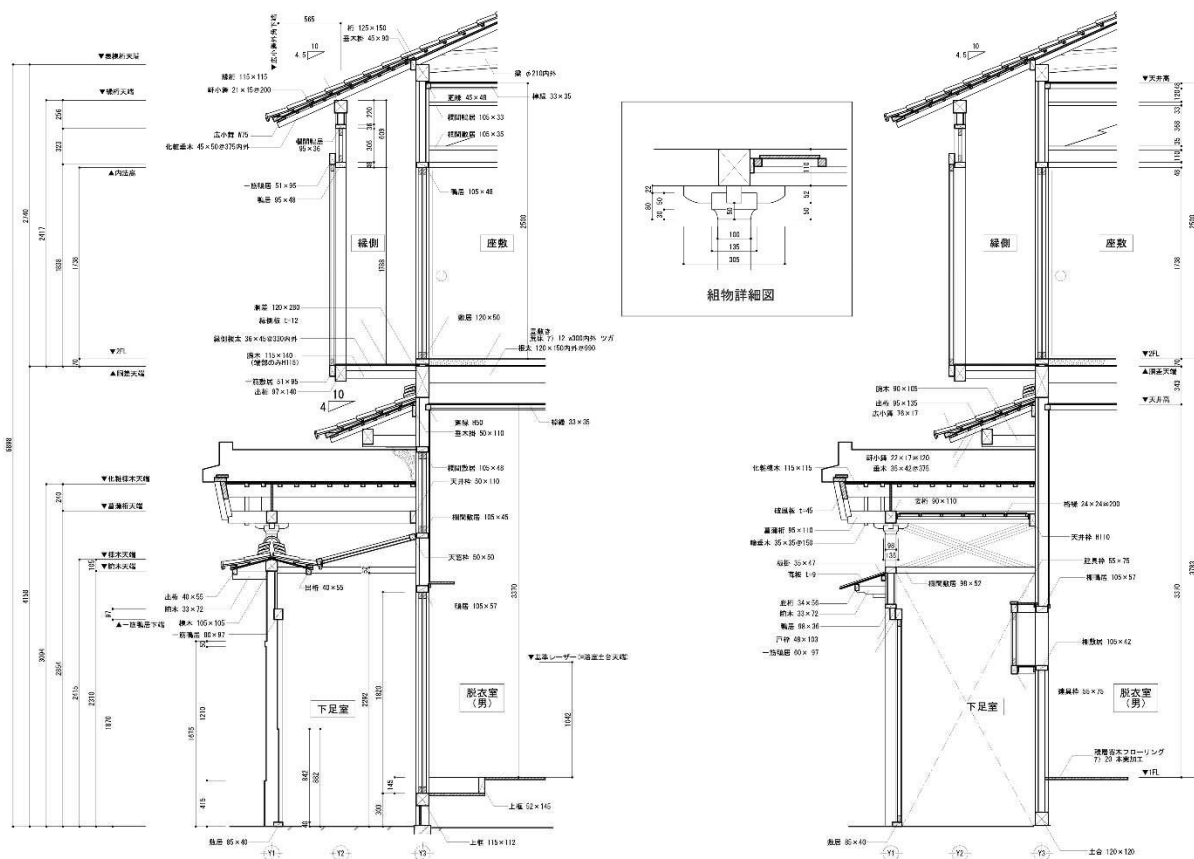


図3-8 表棟矩計図

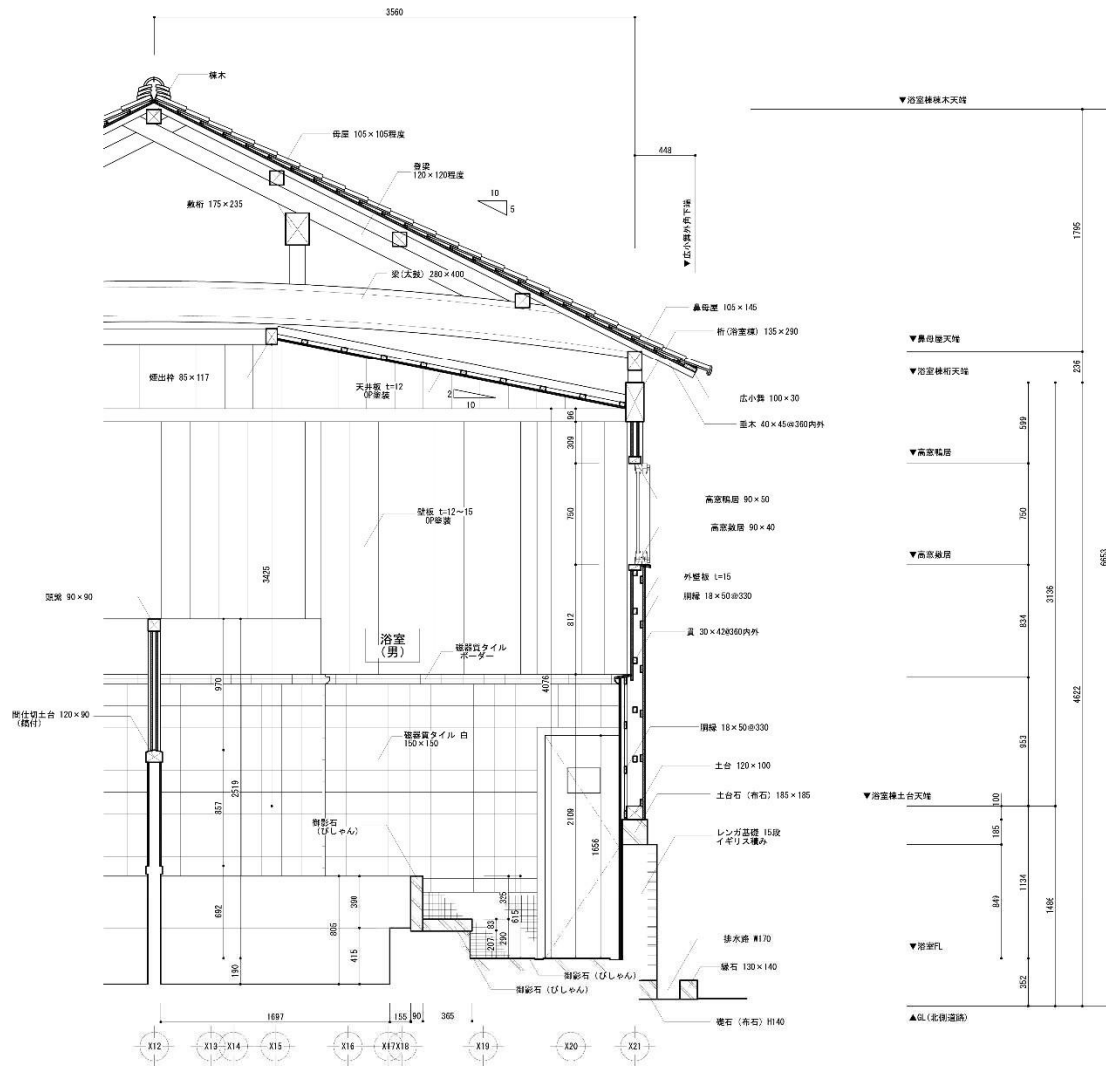


図 3-9 浴室棟矩計図

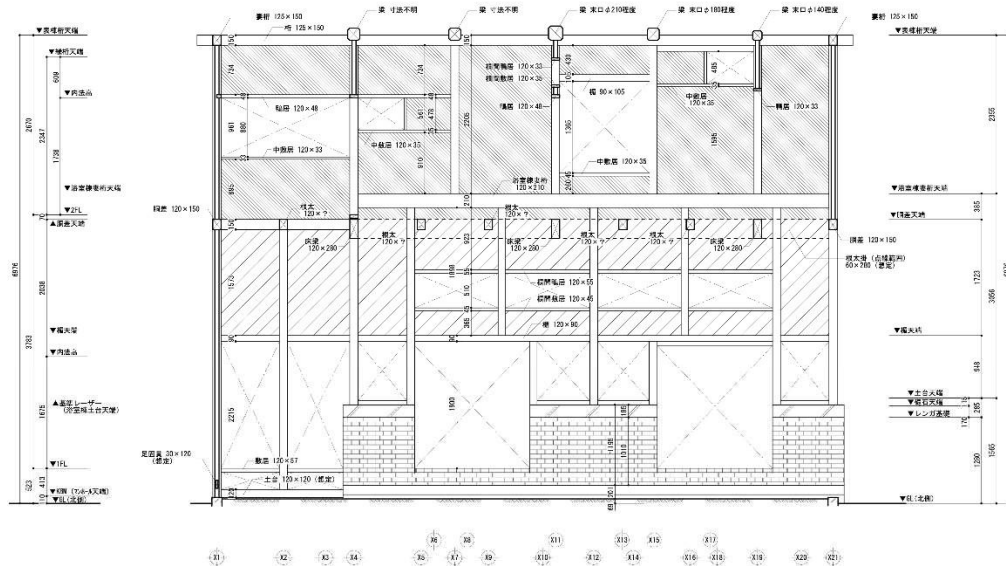


図 3-10 Y8 通り軸組図

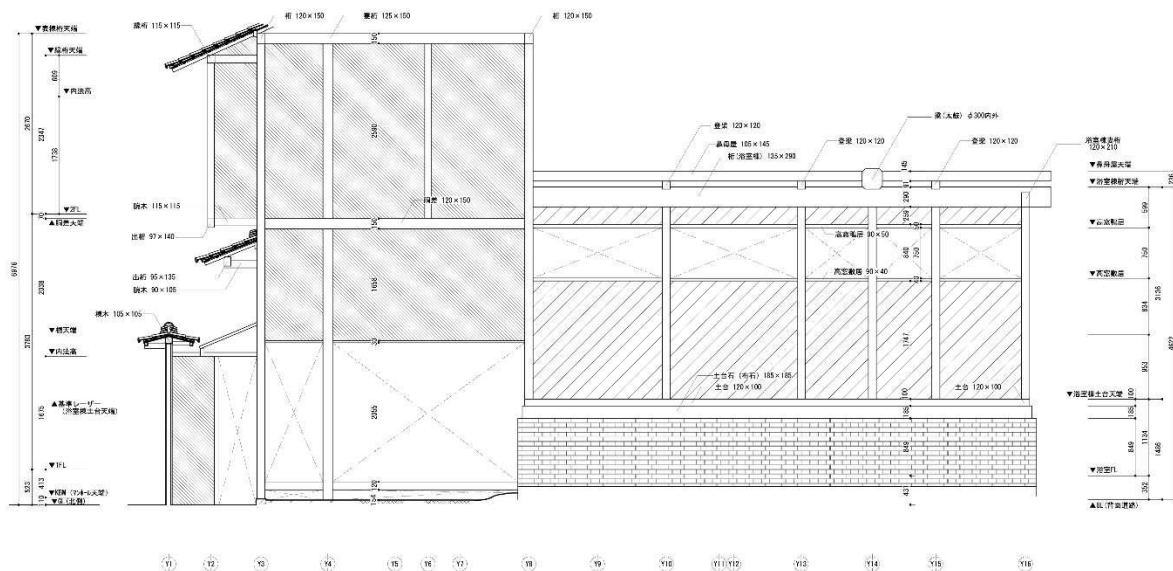


図 3-11 X21 通り軸組図

## 9) 小屋組

## 【表棟】

「表棟」の小屋組は京呂組で外周部に 125 × 150mm の桁を渡し、これに末口φ 140 ～ 210mm 程度の梁材を架け渡すという非常に単純な構造である。梁は柱通り及び束通りに 5 本渡される。母屋には末口φ 120mm 程度（棟木はφ 135mm 程度）の丸太材が用いられる。垂木は 50 × 50mm の材を 360mm 程度の間隔に配する。小屋束には柱の転用材が用いられており、表面には荒い斬削りの痕跡がある。なお、桁は丸鋸製材の跡が残されている。梁や桁、垂木には榿又は松が用いられている。



写真 3-1-38 表棟小屋組

## 【浴室棟】

現況の「浴室棟」の小屋組は非常に特徴的かつ不安定な構造である。後世の改造（浴室の拡張）により大きく改変されているが、当初はトラス構造風の登梁構造であったといえる。

当初の小屋組は「Y8 通り」「Y15 通り」の妻桁上に束を建てて、ここに敷桁（175 × 235mm）を 2 本架け渡し、この敷桁でトラス風の登梁（120 × 165mm）を支えるというものであったと思われる。トラス風登梁は「Y10 通り」に現存している。登梁には母屋（105 × 105mm、φ 105mm 丸太）を屋根片面 4 つ割で設ける。垂木は 42 × 42mm を 320mm 内外毎に配する。

その後の改造により浴室を拡張する際には、敷桁を延ばすことはできないので、「Y14 通り」に大断面の太鼓梁（280 × 400mm）を設け、これによって敷桁を支えることとしたようである（ただし、南側端部は天秤となる）。この改造により小屋組が複雑化し、かつ不安定な状態になってしまったのは否めない。

なお、現在の越屋根は「Y12 通り」と「Y13 通り」付近にあり、「Y13 通り」に当初存在したトラス風登梁はこの越屋根の後設に伴い、切断されている。



写真 3-1-39 トラス風登梁（頂部）



写真 3-1-40 トラス風登梁（端部）

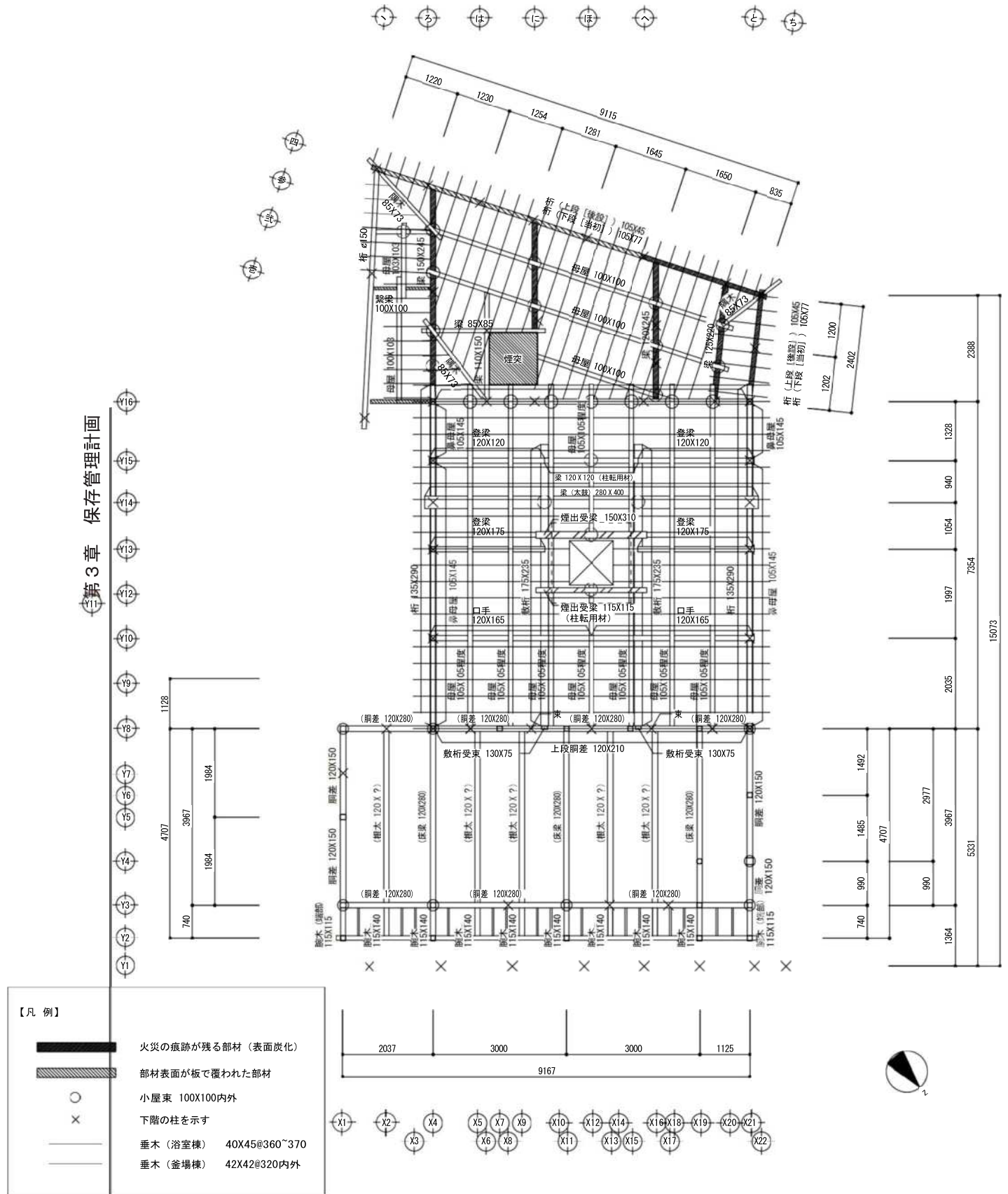


図 3-12 梁伏図

**【釜場棟】**

「釜場棟」の小屋組は、基本的に「浴室棟」南面からの片流れ差し掛け形式である。しかし、台形平面であり、片流れ屋根だけでは屋根を納めることができないため、隅部には振れ隅となる隅木を用いて入母屋風の屋根形状としている。隅木は 85 × 73mm 程度とかなり小さく、計画的な振隅を作ったというよりは、建物形状に合わせて現場当たりで納めていると考えるのが妥当であろう。「釜場棟」は変形平面であり、南側の柱通りは背面道路の形状に合わせるため、この通りに平行に桁及び母屋が配されるが、母屋を支える梁は「浴室棟」から矩に延びている。そのため、小屋組は角度を持って接続する複雑な形状となっている。

また、「釜場棟」のやや東寄りには煙突があり、「釜場棟」の屋根をやや貫く程度まではレンガ積み、それより上部は金属製となっている。このレンガ煙突の存在により小屋組は更に複雑化し、煙突廻りには二次・三次梁や隅木が集中する。もともと屋根の納まりが難しい場所であり、かつ、小屋組が複雑で、一般形状の瓦では納まらない部分であるので、必然的に雨漏りが発生し、屋根周りや周囲の部材には大きな破損が見られる。

現在の「釜場棟」は「浴室棟」の拡張の際に設けられたと考えられるため、設置時には小屋組やその他の部材の納まりの合理性よりも敷地を目一杯使って平面を計画することに主眼が置かれたと考えられる。



写真 3-1-41 釜場棟小屋組



写真 3-1-42 水槽の縁ギリギリに束を置く



写真 3-1-43 レンガ煙突部と梁の強引な納まり



写真 3-1-44 細い隅木を入れ振隅で納める

## 10) 屋根

大將軍湯の屋根は「便所」や「東側下屋」の波形鋼板及びポリカーボネート波板葺きを除き、棧瓦葺きである。現在、「表棟」「浴室棟」は防水シート被覆が為されているため、詳細は不明であるが、「釜場棟」や塀・庇の瓦から推測すれば、全体に燻し瓦が使用されており、働き寸法から 64 版が用いられていると思われる。軒先の瓦は玄関部を除き、石持万十軒瓦である。大棟は確認できないが、塀の棟瓦には紐丸瓦が用いられている。当地域を含めた泉南地域は泉州瓦の産地であるため、これが用いられている可能性が高い。

平瓦の裏には掻き破りと呼ばれる櫛引の跡が見られることから、葺き土を用いた屋根下地であると考えられる。掻き破りが型押しではなく、手作業で行われている所をみると、少なくとも 50 年以上前のものと見て良いであろう。

「表棟」の正面側屋根には屋根下地を野地板ではなく、竹小舞を組んだ上に葺き土を乗せるという手法が見られた。葺き土の上は確認できていないが、さらに杉皮などを重ねて用いて防水性を高めている可能性がある。このような手法は野地板のみを用いる場合に比べて上等な手法とされ、当該建物の正面となる「表棟」にのみこの手法が用いられているところからは、上質な仕様を用いて意匠性や正面性を演出しようとする意図が窺われる。

瓦の使用法においてはこのような正面意匠性への配慮が他にも見て取れる。先に述べたように正面の玄関部には唐破風屋根が架けられているが、ここには小瓦を用いて繊細な形状を造り出している。また、巴蓋にも飾り瓦を用いたり、大屋根や庇の端部には風切り丸瓦を二筋引き、袖瓦は密にするなど意匠性の高さが感じられる。大屋根の丸瓦は素丸とし、唐破風部分では紐丸とするところからは、屋根瓦の仕様に関して使用部位による使い分けや美的配慮が為されていることが見受けられる。これらは当建物及び泉州瓦産地に近い当地域の特徴の一つといえるかもしれない。



写真 3-1-45 防水シートで覆われる屋根



写真 3-1-46 表棟の屋根下地（竹小舞）



写真 3-1-47 櫛引の掻き破り



写真 3-1-48 正面唐破風



写真 3-1-49 小瓦や飾り瓦が用いられる

### 1 1) 造作

大將軍湯の外部造作において特徴的なのは玄関部の唐破風屋根と、正面側塀のタイル張り仕上である張り仕上である。

#### 【玄関廻り】

向拝風に独立した唐破風屋根の玄関部は他の部分と趣を異にしたデザインが為されている。柱頂部には大斗肘木を乗せ、天井は部材の小さい格天井とする。欄間には二筋の細格子を菱に用いて繊細な雰囲気を作り出す。破風板には眉や渦巻絵様を施し、兎の毛通しには渦巻絵様風の彫刻を丸彫りにして用いている。小規模であるため部材自体が小さいこともあるが、全体に繊細さを感じさせるデザインであり、社寺建築の要素を取り入れた近代和風建築の意匠が表現されていると考えられる。当該建物の他の部分には見られない意匠であるため、正面側に特別感を演出しようとする意図が感じられ、かつ、建築当時の時代相や商業建築としての考え方を良く示していると考えられる。

このような正面の意匠性への配慮は木部に留まらず、瓦の仕様からも見て取ることができる。玄関部に小瓦が用いられていることは既に示したが、唐破風軒先には棧瓦の万十軒瓦を用いているのに対し、葺甲部分では本瓦葺きとしており、平瓦には唐草、丸瓦には巴紋を用いている。また、巴蓋には流水紋の化粧瓦を用いて意匠性を高めている。

一方、正面入口の庇にあっては豎板葺き（大和葺き）として軽快な雰囲気を見せている。



写真 3-1-50 軒先瓦の仕様差



写真 3-1-51 小壁の菱格子

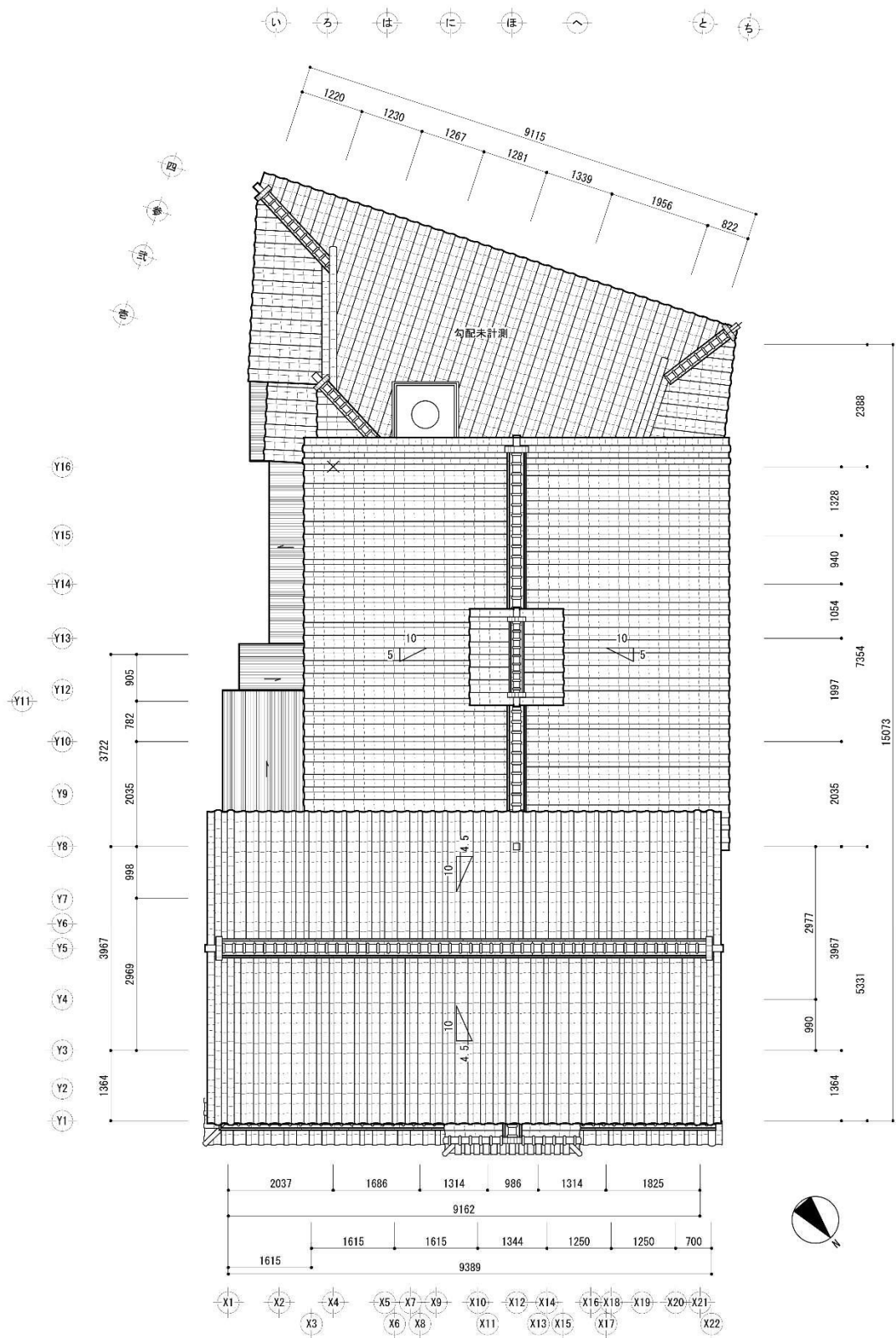


図 3-13 屋根伏図

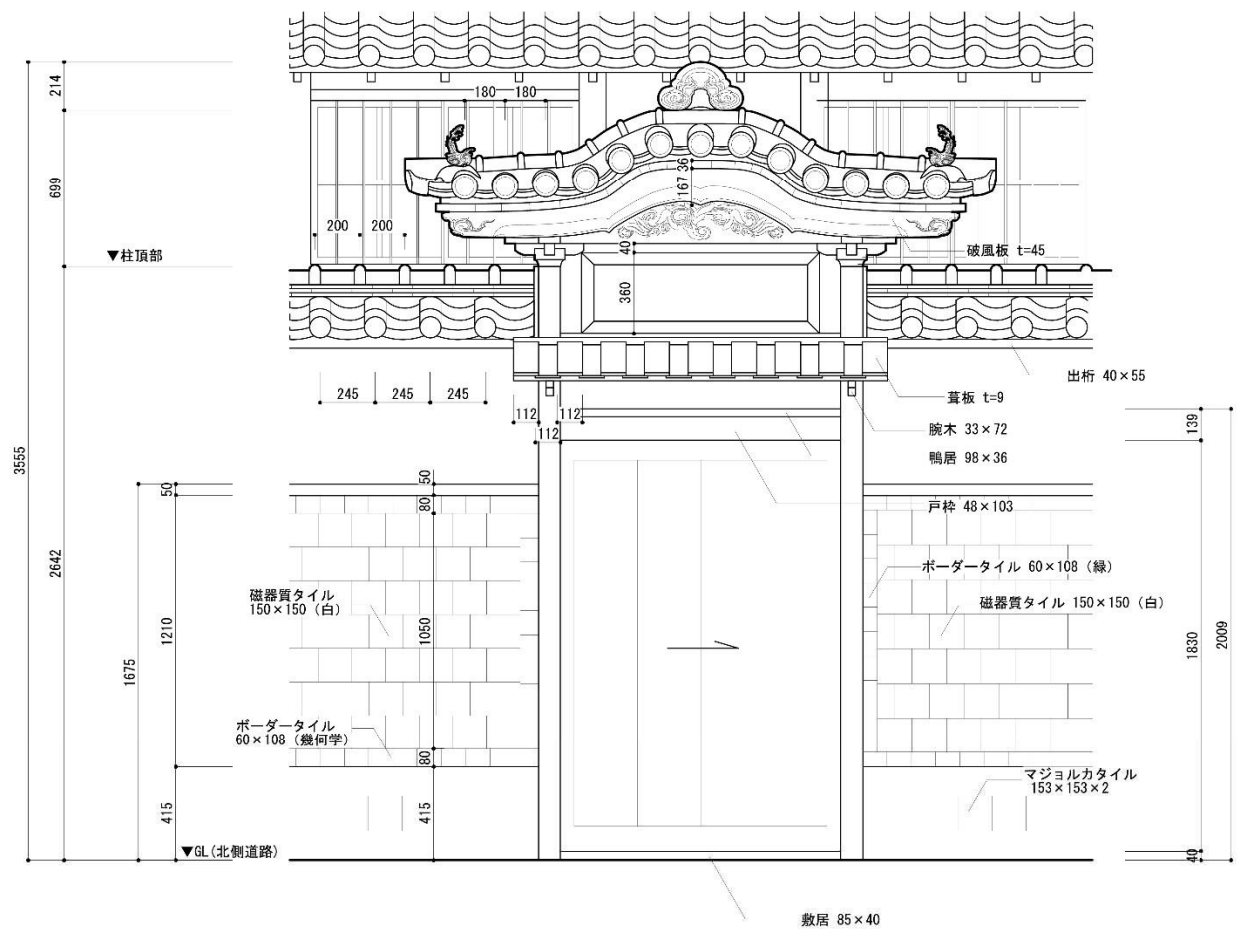


図 3-14 玄関廻り立面図

## 【塀のタイル】

前面道路側の塀には腰壁にタイルが張られており、大將軍湯の外観上の特徴となっている。玄関脇の両壁で白色硬質タイル（153 × 153mm）を馬踏み目地に張り、この周囲をボーダータイル（東側：幾何学模様 [108 × 80mm] 西側：薄いグリーン [108 × 60mm]）で囲んでいる。また、洗い出し仕上とした下部壁（基礎立上がり部）にはアクセントとして2種類のマジョリカタイルを埋込む。

白色硬質タイル、及びボーダータイルは一部が欠損しており、下地となる土壁が露出している箇所がある。また、白色硬質タイルの欠損部は白色に塗装した木片にて補修を行っている箇所が散見される。



写真 3-1-52 前面道路側塀のタイル



写真 3-1-53 ボーダータイル（幾何学模様）



写真 3-1-54 ボーダータイル（薄いグリーン）



写真 3-1-55 基礎部のマジョリカタイル



写真 3-1-56 基礎部のマジョリカタイル



写真 3-1-57 前面道路側塀のタイル（下部）

## 2. 保存・破損状況

### (1) 表棟

#### 1) 概要

「表棟」は当初の形から改造・増築された箇所が原因となる不具合が多く生じている。また、屋根廻りには破損が集中しており、雨漏りが発生している箇所が複数見られる（現在は屋根を防水シートで覆うことで辛うじてしのいでいる）。大屋根は過去にも大きな雨漏りに見舞われたものと思われ、部分的に野地板・垂木に至るまでが取替えられており、屋根の大きな改修が為されたものと思われる。庇を含めた屋根瓦には割れ・欠け・脱落が各所で発生しており、これらが雨漏りの原因となっている。

軸部には大きな傾きが発生しており、特に2階では顕著となっている。「浴室棟」との境の軸組には雨漏りの他、湿気なども相まって、軸組材の著しい腐朽が見られる。

### 2) 脱衣室

#### 【旧前栽廻り】

元々前栽であった場所を室内化した辺りには集中して雨漏りが見られる。塀の屋根と庇とが谷になる部分が前栽の直上であるため、前栽であった頃には雨水が前栽に流れ込み、それほど問題は無かったが、室内化によってこの雨水を受ける樋が必要になり、この樋の雨水を処理しきれていないことが大きな問題となっている。また、塀の屋根瓦は至る所で割れや欠損が見られ、屋根下地には雨染みが複数箇所見られ、一部は腐朽が進んでいる。



写真 3-1-58 塀の屋根の野地板の雨染み



写真 3-1-59 隅部に集中する雨染み



写真 3-1-60 樋の劣化と野地板雨染み



写真 3-1-61 樋端部の錆

## 【玄関廻り】

唐破風屋根が架かる「玄関」は、その軒廻りに雨染みや部材のズレなどが発生している。「玄関」屋根には小瓦を用いているが、この瓦に複数の不具合が見られることが原因である（棟瓦のズレ・欠損、軒先瓦の割れ、平瓦の割れなど）。唐破風廻りは当建物の大きな特徴といえる部分であり、そこに生じた雨染みや部材の欠損は、建物そのものに見た目の不安定感を与える要因となるため、これを解消する補修が必要となる。

また、唐破風屋根の両脇は塀との間をつなぐために勾配付の硝子を天窓状に設けたガラス屋根となっている。このガラス屋根のうち一部は欠損して無くなっているが、床にガラスの破片が散乱して大変危険な状態であった。落下だけでなく、割れ防止、耐衝撃性といった観点から修理時の検討が必要となる。併せて、「玄関」や塀の瓦の不具合は、建物への悪影響だけでなく、落下による前面道路歩行者等への事故の危険性も孕むことから十分な対策が必要となる。

「玄関」廻りの壁には大きな散り切れが発生しており、壁の乾燥収縮だけでなく、軸組に不具合があることが窺える。

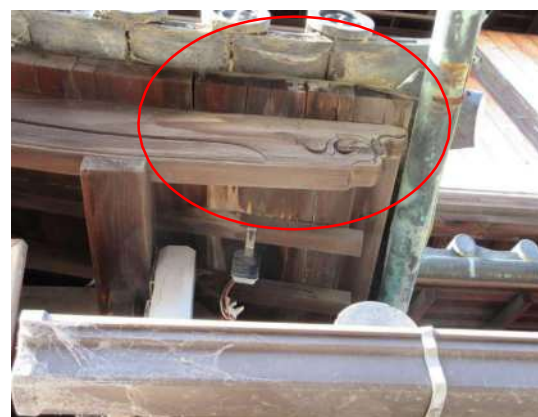


写真 3-1-62 化粧裏板・切裏甲の雨染み



写真 3-1-63 玄関屋根 平瓦の割れ



写真 3-1-64 ガラス天井の破損



写真 3-1-65 棟瓦の割れ

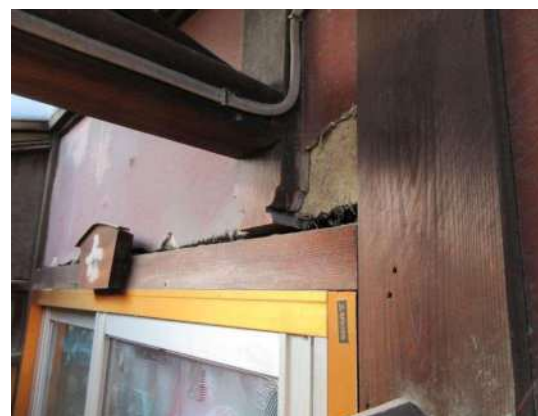


写真 3-1-66 小壁の散り切れ

**【脱衣室】**

「脱衣室（女）」北東隅部は上部に 2 階があるにもかかわらず、1 階の天井に大きな雨染みが発生している。これは屋根からの雨漏りが 2 階の床を経て 1 階の天井にまで到達しているものであり、雨漏りの程度が非常に大きいことが見て取れる。

「浴室」に近い脱衣室各室の床廻りには、後設された寄木フローリングの劣化が著しく発生しており、雨漏りや繰り返しの吸水・湿気による影響があるものと思われる。このためモルタル洗い出しの腰壁にも水染みの痕跡が見られ、これらを見ると浴室境（Y8 通り付近）には部材の大きな腐朽が発生する原因となっている。

また、後設されたロッカー付近からは植物が侵入したり、雨水が浸入したりしており、後世の改造が建物の劣化に悪影響を与えてしまっている所が見て取れる。



写真 3-1-67 1 階天井の雨漏り



写真 3-1-68 浴室付近の床板の劣化



写真 3-1-69 洗い出し部の水染み



写真 3-1-70 植物の侵入

**【階段前室、便所前室、便所】**

「階段前室」「便所前室」「便所」は後世の増築によるものと思われ、この部分は特に雨漏りが著しい。屋根形状の不具合から建物側に雨水が流れ易くなっており、また、雨水に対する屋根の納まりも不十分である。現在は応急処置を繰り返し辛うじて雨漏りの程度を弱めているものの、現在進行形の雨漏りは周辺部材の腐朽など大きな問題をもたらしている。増築された当初から簡易な造りであることは否めない。

当該部分の屋根及び軒先の部材は腐朽・劣化が見られ、原型を留めない箇所が見られる。



写真 3-1-71 階段前室 床板の腐朽



写真 3-1-72 階段前室 壁板の劣化



写真 3-1-73 階段前室屋根の崩落



写真 3-1-74 便所内部



写真 3-1-75 便所天井の破損



写真 3-1-76 建物側に雨水が流れる屋根

### 3) 建物外部

東側妻面には外壁板として豎板が張られ、上部はこの上から合板を簡易的に張っている。豎板はロッカー新設の際に設けられた庇と接する部分で大きな劣化が見られ、また、一部の豎板は外れてしまっている。板材自体の変形も見られ、外壁だけでなく、下地や軸組にも問題が発生していると考えられる。後設された合板や波形鋼板にも劣化や錆が見られることから、材の経年劣化だけでなく、劣化を早めてしまう外的要因（雨水処理、工法の選択等）を含めて検討が必要である。

前面道路側の塀の柱は柱脚に腐朽が発生しており、一部は欠損している。腐朽した柱脚近くには豎樋の排水口があるなど、部材を劣化させる原因が見て取れる。これらは後世の補修によるものであるが、その際の工法・手法の選択に適切さを欠いたといわざるを得ない。

正面外部に用いられた白色硬質タイル、及びボーダータイルが部分欠損し、一部は下地となる土壁が露出している。また、白色硬質タイルの欠損箇所は白色に塗装した板で代替されている。



写真 3-1-77 外壁の劣化



写真 3-1-78 外壁の劣化



写真 3-1-79 柱脚の腐朽



写真 3-1-80 柱脚腐朽による部分欠損



写真 3-1-81 板壁の欠損、漆喰剥離

## 4) 2 階諸室

2 階諸室では天井の至る所に広範囲の雨染みが見られ、その程度は軽くない。天井板は腐朽しており、また、雨漏りが天井から壁を伝い、床の畳を腐朽させている箇所も見受けられる。2 階床組の不具合が容易に想像され、歩行にもやや危険性をともなう状況である。

軸組には大きな変形が見られ、概して柱は北側に傾斜する傾向を見せており、「Y8 通り」にあつては西側にも傾斜がある。この影響から土壁の散り切れ・クラックが見られ、著しい箇所では壁が脱落している。脱落箇所からは更に雨水が浸入したり、植物が侵入したりするなど、破損・劣化が相乗的に進行している。



写真 3-1-82 階段室 著しい雨漏り痕跡



写真 3-1-83 階段室 著しい雨漏り痕跡



写真 3-1-84 小壁の雨染みと植物の侵入

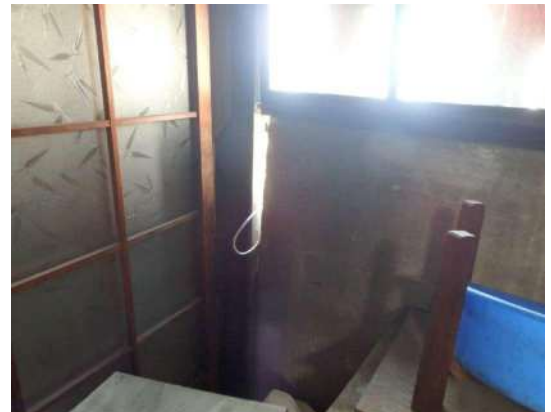


写真 3-1-85 軸組の変形による壁の脱落



写真 3-1-86 著しい散り切れによる壁の穴



写真 3-1-87 壁のクラック

南側壁面下部に露出している「浴室棟」の妻桁は著しく腐朽しており、上部の束の荷重により圧壊している。このことも軸組変形の原因のひとつとなっている。

「縁側」では面戸板など部材の欠損が見られる他、垂木掛付近には雨漏りの痕跡が見られ、部材を腐朽させている。「縁側」は垂木上に軒小舞を並べた化粧軒仕様であり、他の部分とは仕様が異なる。この仕様差により野地板面にはやや段差があり、また、縁側の柱は出桁の上に立つために垂下しやすい。これらのことが原因となり、垂木掛付近で屋根に折れや瓦の隙間が生じ、雨漏りを引き起こしているものと思われる。



写真 3-1-88 妻桁の腐朽による圧壊



写真 3-1-89 押入天井の雨染み



写真 3-1-90 座敷天井の雨染み



写真 3-1-91 縁側 垂木掛け付近の雨染み



写真 3-1-92 縁側 垂木掛け付近の雨染み



写真 3-1-93 面戸板の欠損

## 5) 屋根・庇

大屋根はシートで覆われているため未調査である。庇及び塀の屋根瓦は瓦自体の劣化も然ることながら、欠損したり脱落している箇所が散見される。脱落・欠損は熨斗瓦だけでなく、平瓦にも及んでおり、特に東側ではそれが顕著である。この部分では雁振、熨斗など棟を構成する瓦が悉く欠損して、現在は養生シートで覆っている。瓦自体にも割れや欠けなどが多数散見され、これらの箇所では葺き土が露出し、雨水によって流出したものが室内にまで及んでいる箇所が見られる。

玄関部では銅製の軒樋が脱落し、落下している。堅樋の位置にも問題があり、排水経路としては不適切な箇所が見られる。



写真 3-1-94 塀 棟瓦の割れ



写真 3-1-95 軒先瓦の割れと欠落



写真 3-1-96 割れた瓦が置かれている



写真 3-1-97 素丸瓦の欠損



写真 3-1-98 塀東側及び庇の崩落



写真 3-1-99 瓦屋根の崩壊と葺き土の表出



写真 3-1-100 平瓦の割れ



写真 3-1-101



写真 3-1-102 軒樋の脱落



写真 3-1-103 縦樋の外れと排水経路不良



写真 3-1-104 浴室棟大棟と表棟の接続部の乱れ



写真 3-1-105 雁振瓦の割れ

## 6) 小屋組

「表棟」の小屋組については今回の調査で部分的な調査しか行っていない。そのため、主に西側の小屋組付近についての調査結果を記する。

北西隅の桁廻りには大きな雨染みが見られる。周辺の竹小舞野地や葺き土の状況を見ると、過去に大きな雨漏りが発生したことがわかる。

南西側の屋根面には過去の補修痕跡が残る。「表棟」の屋根下地には竹小舞が用いられる上等な手法であることは先に述べたが、一部が野地板と置き換わっており、さらに垂木は中央部で大きく折損して宙ぶらりんの状態である。後設された垂木は当初垂木に沿わせてあるものの、損傷の程度が甚大であったことが窺われる。「表棟」の屋根に関しては根本的な修理が必要であると考えられる。



写真 3-1-106 桁廻りの雨染み



写真 3-1-107 腐朽による垂木の折損



写真 3-1-108 竹小舞から野地板への改修箇所

## 7) 2 階床組

「表棟」2 階の床組は、梁間方向に入れた床梁（根太兼用）及び根太によって支えられる。床梁及び根太は 120 × 280 × 4000mm 程度の長尺部材と推測される。床梁は柱に柄差しされていると考えられるが、根太は北側（「Y3 通り」）は胴差に架け渡し、南側（「Y8 通り」）は根太掛けに掛けるのみで支持していると考えられる。かなりの大断面材を根太掛けで受けるのみであることには構造上の脆弱性を感じる。

「Y8 通り」の根太掛けを柱に接続するためには柱ごとにボルトが用いられており、このボルト頭部は浴室に露出している。ボルト廻りでは塗装の剥離や部材の腐朽が生じており、木部と金属部の接触面からは雨水の浸入や比熱の差による結露水の発生があり、これらが部材を劣化させていると考えられる。

## (2) 浴室棟

### 1) 概要

「浴室棟」は当初の形から南側に拡張が行われ、室内空間を広げている。これに伴って小屋組には大きな改変が行われ、大断面の太鼓梁を設置し、敷梁は天秤化した。これに起因して構造上の問題が発生している。また、「表棟」「釜場棟」との接続部分には雨漏りによる部材の著しい腐朽が生じており、早急かつ抜本的な対策が必要である。これに伴って軸組部材には大きな歪みが生じており、この歪みがさらに雨漏りを引き起こすという悪循環が起こっている。

内部腰壁のタイルには大きなクラックが生じている箇所があるため、建物の不同沈下が疑われる。また、浴槽廻りのモザイクタイルの欠損や浴槽に用いられた御影石の継手部分のズレなどは構造そのものとは関わらないが、見た目の不安定さや防水の観点からは大きな問題といえる。

### 2) 浴室内部

#### 【軸組】

浴室の軸組は長年の湿気によるものや、雨漏りによって著しく腐朽している箇所が見受けられる。特に「Y8 通り」の楣は傷みが激しく腐朽・脆化し、その上に乗る束からの荷重により圧壊している。桁廻りでは、浴室内に露出している桁下端付近に腐朽が見られ、変色・変形して垂下しているのが見て取れる。雨漏りはシート被覆が新しくなると止まっている時期もあるが、現在でも断続して続いており、早急な対策が必要で、破損の程度は非常に大きいと言わざるを得ない。



写真 3-1-109 楣の圧壊（浴室（男））



写真 3-1-110 束の腐朽と楣の圧壊（浴室（女））



写真 3-1-111 桁下端の腐朽

間仕切り壁の土台は著しく腐朽しており、脆化している。間仕切り土台は浴槽近くにあることから水掛かりとなったり、湿気の影響を受けたりしやすい場所であり、また、タイルの表面に発生した結露水とも接してしまう。このことから分かるようにタイルと木部の接する箇所には結露による腐朽が発生していることが予想される



写真 3-1-112 間仕切り土台の腐朽



写真 3-1-113 高基礎と接する木部の腐朽

#### 【タイル壁、板壁】

タイル壁は内側に大きく孕み出している箇所が見られる。また、タイル壁と腰壁の笠木の接続部分ではタイルの割れが生じている。前述のクラックと合わせてタイルの裏側にまで雨水が浸入している可能性があり、下地の腐朽が懸念される。さらに、目地に沿うものの他、目地以外の箇所でも連続した大きなクラックが見られることから、表面のタイルのみならず下地の不具合と建物の不同沈下が疑われる。

浴室内部の木部見え掛かり面には全面に渡り防水のための OP 塗が施されている。繰り返しの湿気及び部材の腐朽等により塗装が剥がれている箇所が散見される。板壁の表面にも OP 塗装があるため、詳細は確認できないが、周囲の部材と比較すれば表面だけでなく内部にも腐朽が生じている可能性が高い。



写真 3-1-114 タイル壁の孕み出し



写真 3-1-115 目地に沿ったタイルのクラック



写真 3-1-116 目地によらないタイルのクラック（西面）



写真 3-1-117 東面の大きなクラック



写真 3-1-118 笠木タイルの割れ



写真 3-1-119 少なくとも3層の塗装が見える



写真 3-1-120 腰壁笠木との接続部でのタイル割れ



写真 3-1-121 板壁の塗装劣化

**【天井、開口部等】**

天井は中央部に向って緩い勾配で四角錐状に高くなり、その中央からは越屋根に向って煙出が設けられている。緩い勾配部分の板は桁下端付近に接するため、その接続部で腐朽が発生している箇所が見られる。

かつて欄間があった場所を後世の改造によりベニヤ板で塞ぎ、さらに塗装を施している箇所にあつては、ベニヤ板が吸水・乾燥の繰り返しにより変形して反り上がっている。これに伴って塗装が剥離している。

また、「脱衣室」と「浴室」の間にあった窓も現在は塞がれているが、腰壁の笠木と接する部分で著しい腐朽が発生している。これによって笠木上に立つ柱の柱脚部にも腐朽が発生している。



写真 3-1-122 天井板の腐朽（南面）



写真 3-1-123 天井板の腐朽（北東隅）



写真 3-1-124 浴室欄間 劣化状況



写真 3-1-125 釜場出入口廻りの額縁の腐朽

**【床、浴槽】**

床は大判の御影石を敷き、その間を 90mm ほどのモルタル目地で埋めており、この目地が排水経路となっている。床の御影石自体には大きな破損は見られず、比較的健全な状態であると言える。

浴槽廻りの巾木にはモザイクタイルが張られているが、広範囲に渡って欠損している箇所が見受けられる。また、御影石の浴槽そのものの継手部分には繰り返しのコーキング痕跡が見られ、浴槽にズレが生じたことを連想させる。先に述べたように不同沈下が発生している可能性があり、これによる影響が懸念される。



写真 3-1-126 床の大判御影石



写真 3-1-127 腰掛のついた主浴槽



写真 3-1-128 排水口



写真 3-1-129 モザイクタイルの欠損



写真 3-1-130 副浴槽モザイクタイルの部分欠損



写真 3-1-131 タイルの欠損と修理痕跡

## 3) 小屋組

当建物において最も懸念すべき破損は、「Y8 通り」の浴室妻桁の腐朽に伴う束及び敷桁の垂下である。浴室妻桁は特に東寄りが激しいが、全体に腐朽・脆化しているため上部荷重により圧壊している箇所が見られる。加えて、敷桁を支えるのはその上に立つ半柱風の小屋束（2階諸室側に束を見せないための措置）であり、この束は他の部材と連結されていないため不安定な状態である。かつ、妻桁の腐朽に寄り、約 90mm 程度本来の高さから落ち込んでおり、軸組や小屋組を歪ませている。これは非常に危険な状態であり、抜本的な改善が必須である。

小屋組は基本的にトラス風の登梁仕様であるが、後世の改造により中央部には大断面梁を架けている。この部材の設置により煙出の位置が変更されて、その結果既存の登梁は切断されて不安定な状態となっている。また、これに伴って敷桁の南側端部はどの部材にも接続しない天秤となり、ここでも小屋組の不安定さが見て取れる。



写真 3-1-132 妻桁の腐朽と束による圧壊



写真 3-1-133 妻桁圧壊による束・敷桁の垂下



写真 3-1-134 半柱風の束



写真 3-1-135 敷桁端部が対面部材まで届いていない

## 4) 屋根

「浴室棟」には防水シートが掛けられているため屋根の詳細な状態を確認することはできない。小屋裏からは野地板に著しい雨漏りの痕跡が残り、葺き土が小屋組内へ流入している。また、雨漏りにより、野地板、垂木が腐朽して欠損している箇所が見られる。腐朽は野縁へも伝わっており、屋根瓦の不具合によって生じた雨漏りが関連する多くの問題を引き起こしている。野地板・垂木の腐朽・欠損により屋根面が歪むこととなり、問題が生じている部分には更に次の問題が生じるという悪循環に陥っているといえる。この著しい雨漏り箇所の付近には、先に述べた敷桁の落ち込みや妻桁の腐朽が見られることから、これらの破損部には相互に関連があると考えられる。



写真 3-1-136 野地板の腐朽、垂木の折損



写真 3-1-137 雨漏りが吊木を伝い天井板に至る



写真 3-1-138 取替（転用）られた野地板



写真 3-1-139 小屋組材の雨染み



写真 3-1-140 妻桁の腐朽により仕口に不具合発生



写真 3-1-141 葺き土の流入



写真 3-1-142 妻壁の崩落



写真 3-1-143 土壁の露出

### (3) 釜場棟

#### 1) 概要

現在の「釜場棟」は「浴室棟」拡張以降に設けられたものであることは既に述べた。そして、「釜場棟」は背面道路に沿って平面計画をすることが優先され、それによる建物の納まり上の合理性については優先度が低かったと推測されること、また、建物としての仕様は高いことを先に述べた。

上記により、屋根形状、屋根の「浴室棟」との接続、屋根と煙突との接続等には大きく問題が生じている。「釜場棟」は全体として経年劣化も然ることながら、建築時の雑な仕事により、構造上の問題を大きく含んでいるといえる。このことは、部分的な応急処置では建物の健全性を回復することができないことを示し、保存・修理にあつては根本的な考え方の転換が必要となると思われる。

#### 2) 軸組・小屋組

柱脚部には飼木を置いて高さ調整を行っただけの非常に不安定な部分がある。

柱や梁などには昭和 49 年(1974)の小火の焦げ跡が多数見られ、一部は板張りされて隠蔽されている。表面が炭化しており、その範囲は広範囲に渡る。炭化した部材は軸組や小屋組の主要材であることから好ましい状況とは言い難い。



写真 3-1-144 柱脚の不具合



写真 3-1-145 桁が二重で下桁は焦げている



写真 3-1-146 焦げた梁



写真 3-1-147 焦げた柱



写真 3-1-148 焦げた梁に張られた化粧板



写真 3-1-149 桁内側に焦げを隠す板を張る



写真 3-1-150 柱脚の腐朽



写真 3-1-151 柱脚の腐朽

### 3) 屋根

屋根形状は原則として差し掛けの片流れ形状であるが、変形屋根を納めるために一部振れ隅となる隅木を設けて入母屋風に納めている。

屋根瓦には著しい不具合が見られ、各所で割れや欠損が多発している。過去に何度も応急処置を施しているものと思われ、割れた瓦や欠損部には金属板を敷いて雨漏り対策を行っている。煙突廻りでは特に瓦の納め方が難しく、かなり荒っぽい手法で納められており、これらが雨漏りの原因となっている。脱落した一部の瓦は下段屋根や敷地内に落下しており、非常に危険な状態にある。

隅棟瓦は雁振瓦や熨斗瓦が欠損又は大きなズレが発生し、葺き土が広範囲で露出するのが散見される。雨水に直接晒された葺き土は流出し、野地板にその流出痕跡が広範囲に見られる。



写真 3-1-152 割れた瓦を補修する金属板



写真 3-1-153 隅棟瓦の欠損



写真 3-1-154 平瓦の脱落



写真 3-1-155 著しい瓦の割れ



写真 3-1-156 煙突廻りの瓦の不具合



写真 3-1-157 各所に瓦の補修が見える



写真 3-1-158 落下しそうになっている軒先瓦



写真 3-1-159 落下した瓦が下屋屋根に乗る



写真 3-1-160 棟瓦の落下



写真 3-1-161 野地板の腐朽と葺き土の流出



写真 3-1-162 瓦の不具合による雨漏り



写真 3-1-163 煙突レンガ部の雨漏り痕跡



写真 3-1-164 野地板の腐朽

## 4) その他の部位

建具にはガラスの欠損、敷鴨居の劣化がみられ、開閉に支障が出ている。開口部の庇にも劣化が見られ、板が脆化している。また、土壁の一部には崩落箇所がみられ、モルタル壁には全体にクラックが生じている。壁板は劣化して下地から外れている箇所が多く見られる。これらを応急的に補修するために張られた波板鋼板も著しくサビている。



写真 3-1-165 窓ガラスの欠損



写真 3-1-166 土壁の崩落



写真 3-1-167 板底の劣化



写真 3-1-168 壁の全面的なクラック



写真 3-1-169 外壁板金の欠損と劣化

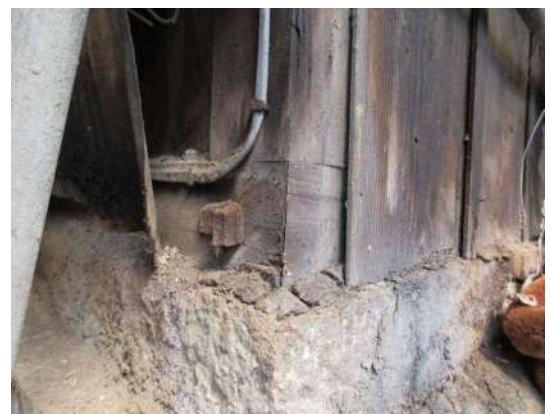


写真 3-1-170 浴室棟土台の納まり（留め）



写真 3-1-171 レンガ基礎上部の土台の腐朽



写真 3-1-172 モルタル壁の崩落



写真 3-1-173 敷居の劣化



写真 3-1-174 野地板の腐朽と隅木への葦土流出



写真 3-1-175 壁の著しい割れ



写真 3-1-176 東側下屋 板壁の劣化



写真 3-1-177 建具開閉不能



写真 3-1-178 応急処置が為された下屋屋根

#### (4) 床の不陸状況

「表棟」の床の不陸について調査を行った。計測位置は各階の敷居天端とした。ただし、1階は敷居露出箇所が限定されるため、床仕上面にて計測を行った箇所がある。

##### 1) 1 階床の不陸

基準点を間仕切り付近とした場合、建物の東側に向うにしたがって沈下する傾向が見られ、特に北東隅で最大沈下量（基準点 -73mm）を示す。基準点がやや他の部分よりも高く計測されているため、「Y8 通り」の「浴室棟」と接する部分、及び「X21 通り」ではそれほど顕著な不陸は見られないが、「Y3 通り」では東に向うに従って、「X1 通り」では全面的に沈下が発生していることが分かる。

柱脚部の腐朽等の不具合の他、基礎・地盤の沈下に起因する不同沈下により不陸が生じていることが考えられる。

##### 2) 2 階床の不陸

「表棟」2 階では全体的に非常に大きく、かつ規則性の無いランダムな沈下状況が見て取れる。「次の間」南東隅を基準点としてみた場合、「階段室」北東隅の柱が最も沈下しており、81mm の沈下値を示す。この傾向は 1 階と同じであるため上下階の沈下に連動があることがわかり、これ自体は必然的と言える。しかし、「Y8 通り」ではこれと同程度の沈下量を示しており、これは 1 階の傾向とは矛盾する。つまり、この沈下量は基礎や地盤の問題ではなく、部材そのものに問題があることを示す。実際「Y8 通り」では楣の圧壊や柱の腐朽が生じており、これに起因して沈下が発生しているため、軸組には著しい不具合が起こっていると言わざるを得ない。特に「X12-Y8」柱では 68mm 沈下と 2 階において最大値に次ぐ沈下量を見せている。ちなみに「Y8 通り」にあっても基準点となる「X4-Y8」柱が他の柱と比べて沈下が少ないのは、この柱が通し柱であることに起因すると思われる。

なお、「Y1 通り」の柱は出桁の上に立つ柱であるため、沈下量が大きくなりやすい傾向にある。2 階の不陸は、1 階のそれと連動するものの他、部材の腐朽によるものが大きく、修理時には軸組の健全化が必須と言える。



図 3-15 1 階不陸状況説明図

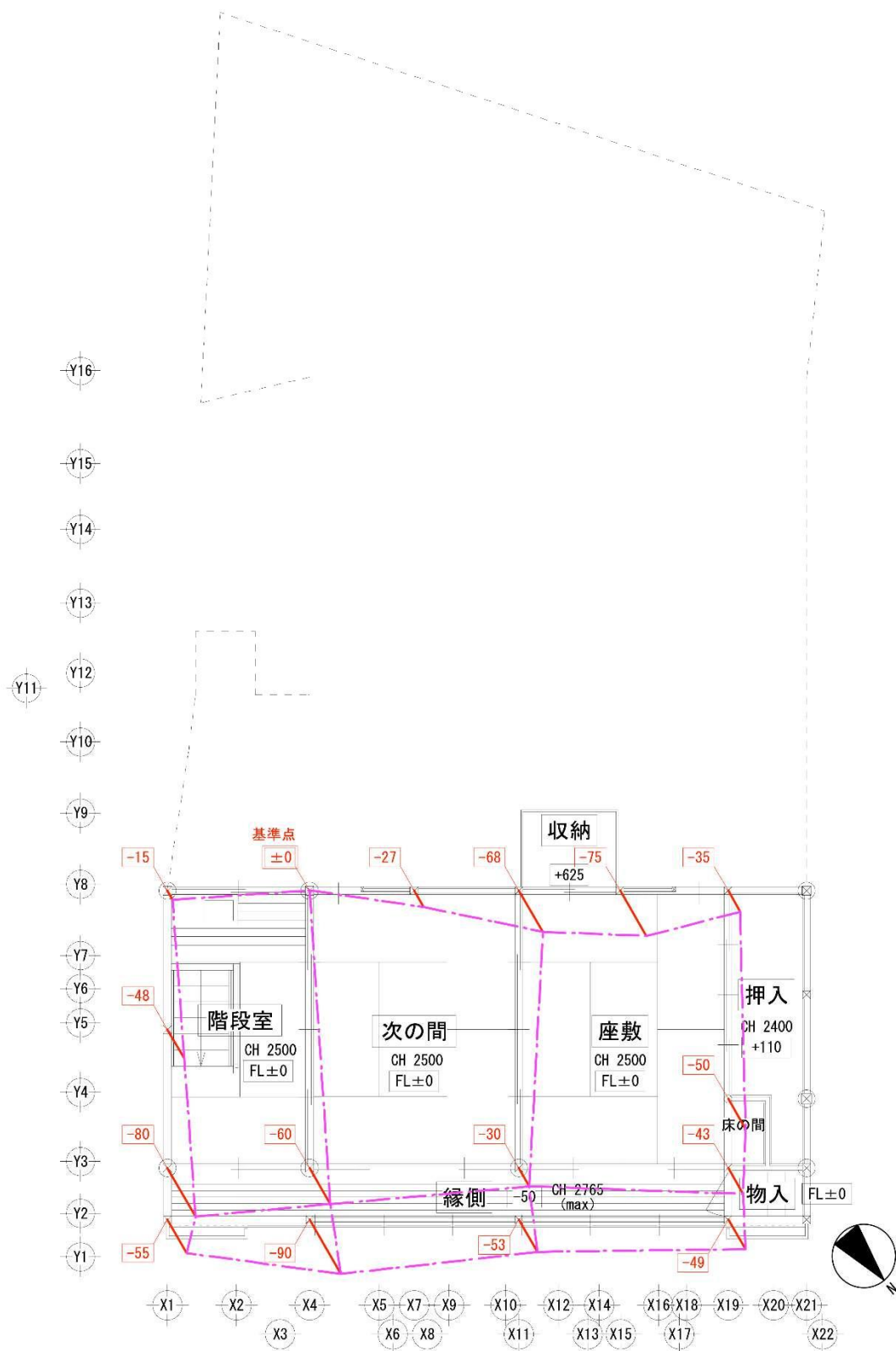


図 3-16 2 階不陸状況説明図

### (5) 柱の傾斜状況

「表棟」及び「浴室棟」の柱の傾斜状況を調査した。数値は高さ1m 当りの柱の傾きを示す。ただ、浴室の柱は塗装が繰り返さなされて、塗装には浮きや剥離が見られることから、計測誤差が大きくなる場合がある。

各階共に柱の傾斜は小さくなく、この原因としては基礎や地盤の沈下、二階縁側の跳ね出し、部材の腐朽などが挙げられるが、とりわけ「Y8 通り」には大きな歪みがあることが窺え、この部分に対する根本的な修理が必要であることは明らかである。

#### 1) 1 階柱の傾斜

「表棟」及び「浴室棟」を全体で見た場合、柱は概ね全体的に北側（前面道路側）に傾斜する傾向を見せている。最大値を示すのは「X12 - Y8」柱であり、1m 当たり北方向に 28mm、東方向に 3mm の傾斜を示す。この柱は前述の「2) 2 階床の不陸」でも述べた通り、大きな不具合が見られる柱であり、このことから問題の大きさが窺える。

同柱を取り上げてその変位等を検証した場合、一階の柱長さは概ね 3.9m であるため、柱頭柱脚の変位は 109mm 程度となり、柱の寸法が 120 × 120mm 程度であることに鑑みれば垂直荷重に対して負担できる部分が極めて小さいことが分かる。また、柱長さに対する変位の割合（以下「層間変形角」<sup>3-1)</sup>）に換算すると 1/35 程度となり、非常に好ましくない状況であることが分かる。

「浴室棟」の柱は外側に向って開くように傾斜してるのが見て取れる。これは建築当初に存在した（現在も「Y10 通り」のみ存在）トラス風登梁の影響が考えられる。

なお、「Y1 通り」の柱は塀の柱であり、建物本体とは接続しておらず独立していると考えても支障がないため、傾斜については建物本体と別個に考えるべきであるが、これらの柱も前面道路側に大きく傾斜していることが分かる。

3-1)：建築基準法に定める層間変形角は 1/200 以下とされる（構造上支障の無い場合は 1/120）。木造の場合は 1/120 以下とするのが一般的である。

重要文化財等の修復においては建物の存在期間中に 1 回以上遭遇する可能性の高い「稀に発生する地震動（中地震）」について、建築物の各部が損傷しない事とするために、上記の層間変形角を 1/120、極めて稀に発生する地震動（大地震）」に対しては 1/30 ～ 1/15 程度として構造クライテリア（設計基準値）の設定を行うことが多い。

#### 2) 2 階柱の傾斜

2 階柱は 1 階柱と同様に全体として北側に傾斜する傾向を見せる。最大値を示すのは「Y2 通り」の柱であるが、これらは前述の通り腕木の上に乗せた出桁に乗る柱であるため、傾斜しやすい部材である。「Y2 通り」を除いて最も大きな値を示すのは「X4-Y8」柱であり、高さ 1m あたり西側に 11mm、北側に 19mm の傾斜を見せる。

全体の傾向として北側に傾斜するのは、1 階と同様であるが、これを発生させる要素として、先に述べた基礎や地盤の沈下の他に、跳ね出し形式で設けられた「縁側」の存在が挙げられる。これによって建物全体のバランスが崩れ、北側（前面道路側）に傾斜しやすくなり、加えて、建物北東側の沈下によって 1 階・2 階ともに大きな傾斜が発生しやすくなったと考えられる。

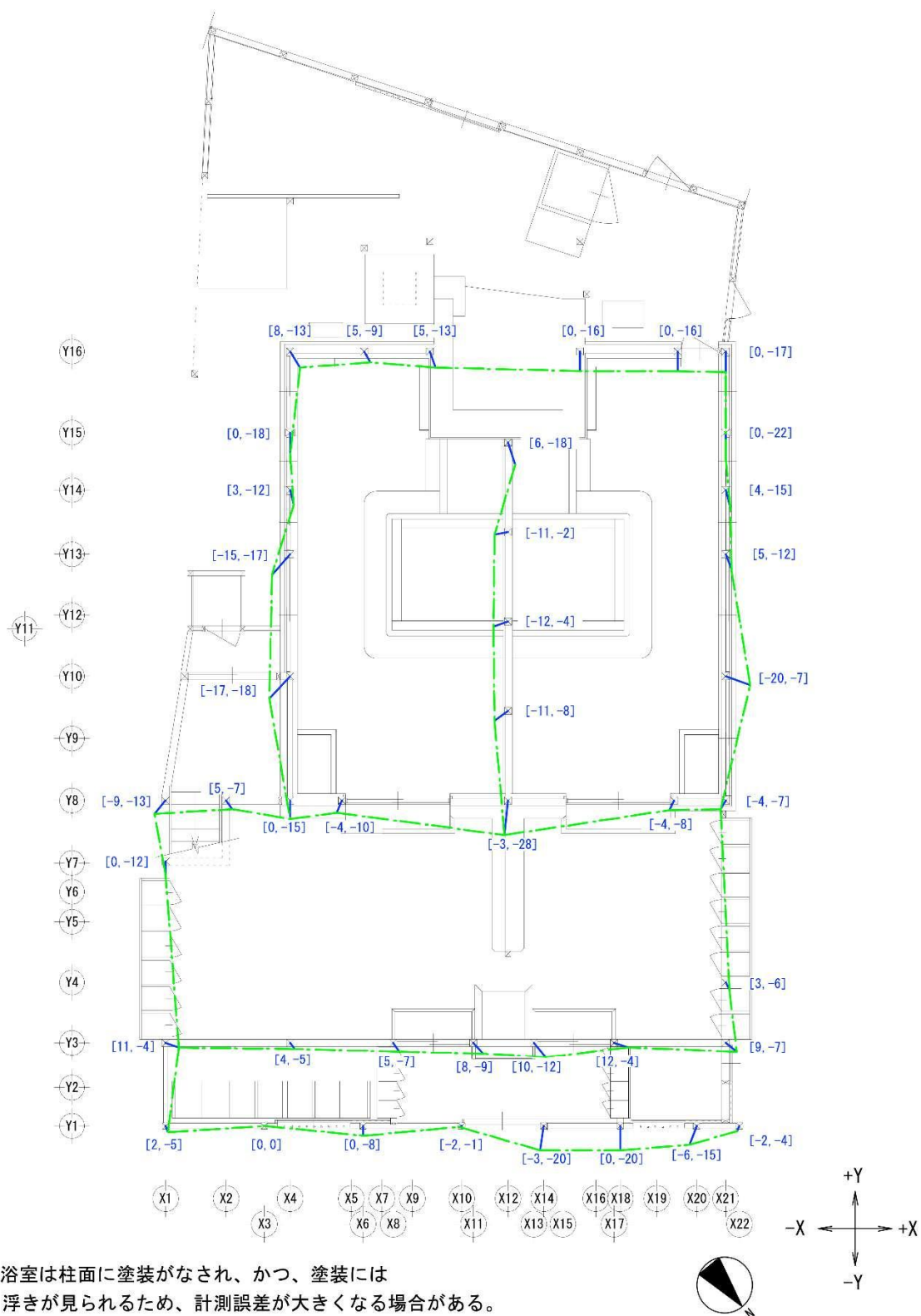
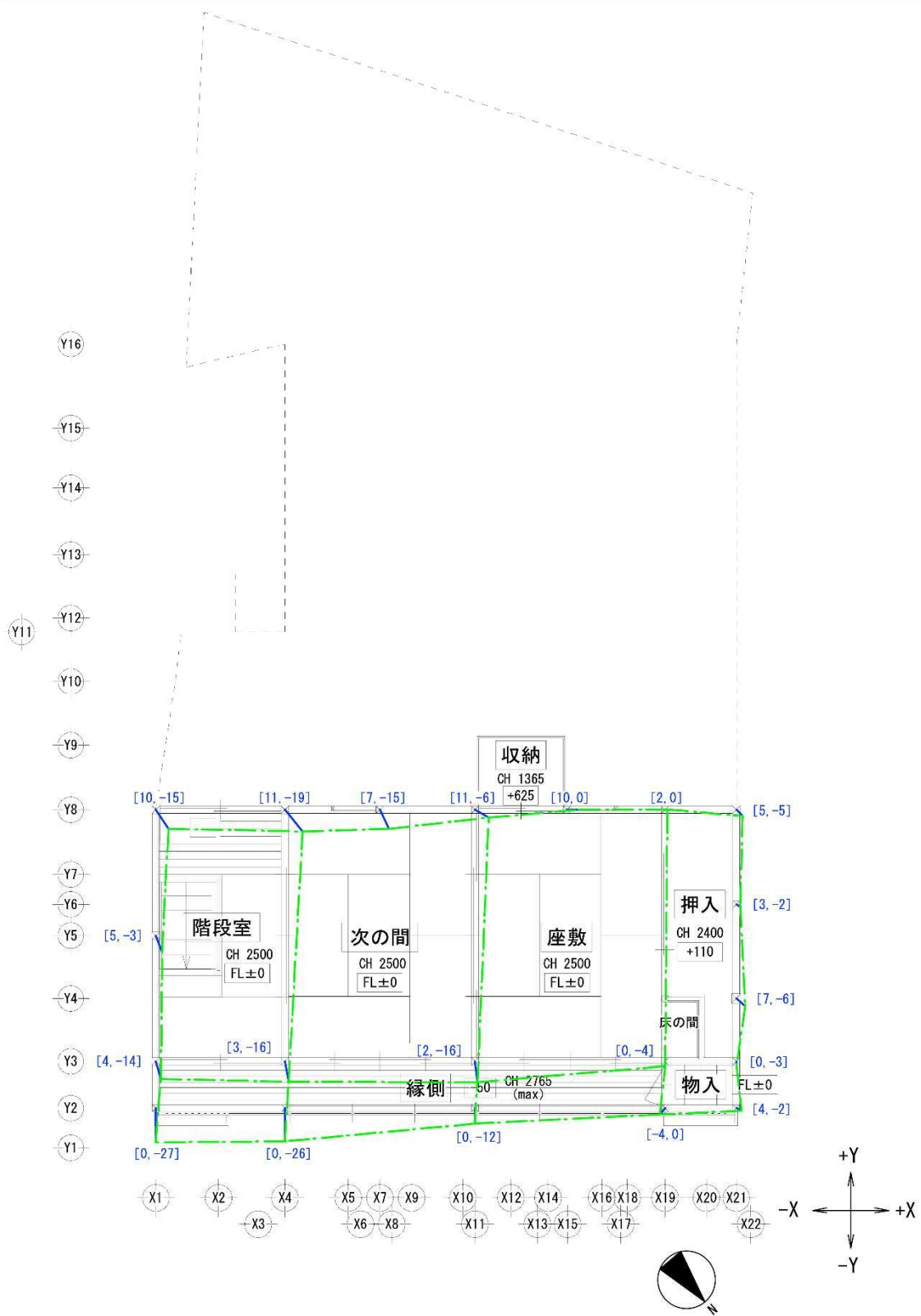


図 3-17 1 階柱傾斜状況説明図



### 3. 痕跡調査

#### (1) 表棟

##### 1) 内法長押の存在

「表棟」の「脱衣室」の壁は現在化粧ベニヤで大半が覆われているが、これを剝がすと柱には内法長押を設置するための首切り痕跡が見られる。この痕跡は複数箇所で見られることから、化粧ベニヤ設置前には「脱衣室」全周に渡って内法長押が用いられていたものと思われる。特に、「X1-Y8 柱」は隅柱で、長押を留めに設置したと思われる痕跡があり、これが埋木されている。このことから現況の階段は後設されたことが推測される。

なお、類例として調査を行った、近隣の朝日湯（元町）においても同様に脱衣室には内法長押が用いられている。



写真 3-1-178 内法長押の首切り痕跡



写真 3-1-179 新建材（化粧ベニヤ）一部解体



写真 3-1-180 X1-Y8 柱（隅柱）の長押痕跡



写真 3-1-181 X1-Y7 柱の首切り痕跡  
階段踊り場は後設か



写真 3-1-182 参考事例（朝日湯）  
脱衣室に内法長押を廻すなど、  
仕上に共通点が多い

## 2) 壁貫の存在、高窓の痕跡

「脱衣室（女）」と「階段前室」境の壁には柱（「X1-Y8 柱」）に貫穴と楣設置（大入）の痕跡があり、これを隠すように埋木が為されている。この貫は壁の下地となるものと思われ、当初は同位置に壁があったことが推測される。ただし、「X2-Y8 柱」の相対面には何の痕跡も見られないことから同柱は後設された可能性が高い。

上記のように「脱衣室（女）」「階段前室」境に壁があった場合、階段の登り口に問題があることとなるが、先に示したように階段廻りにも内法長押が廻っていることを考慮すれば、現在の階段は後設で、かつ当初は階段の踊り場が無く直階段で、登り口が現在よりもやや北側にズレていたと考えれば整合するが、現況では仮説の域を出ない。今後の修理工事の際に痕跡調査を行って詳細を明らかにすることが望ましい。

「X1-Y8 柱」「X4-Y8 柱」には高窓の鴨居・敷居の痕跡が残る。当初はこの位置に「脱衣室」北面と同様な高窓があったことが推測される。



写真 3-1-183 X1-Y8 柱 貫及び埋木痕跡



写真 3-1-184 楣痕跡



写真 3-1-185 X1-Y8 柱 高窓敷居の痕跡



写真 3-1-186 X4-Y8 柱 高窓敷鴨居の痕跡

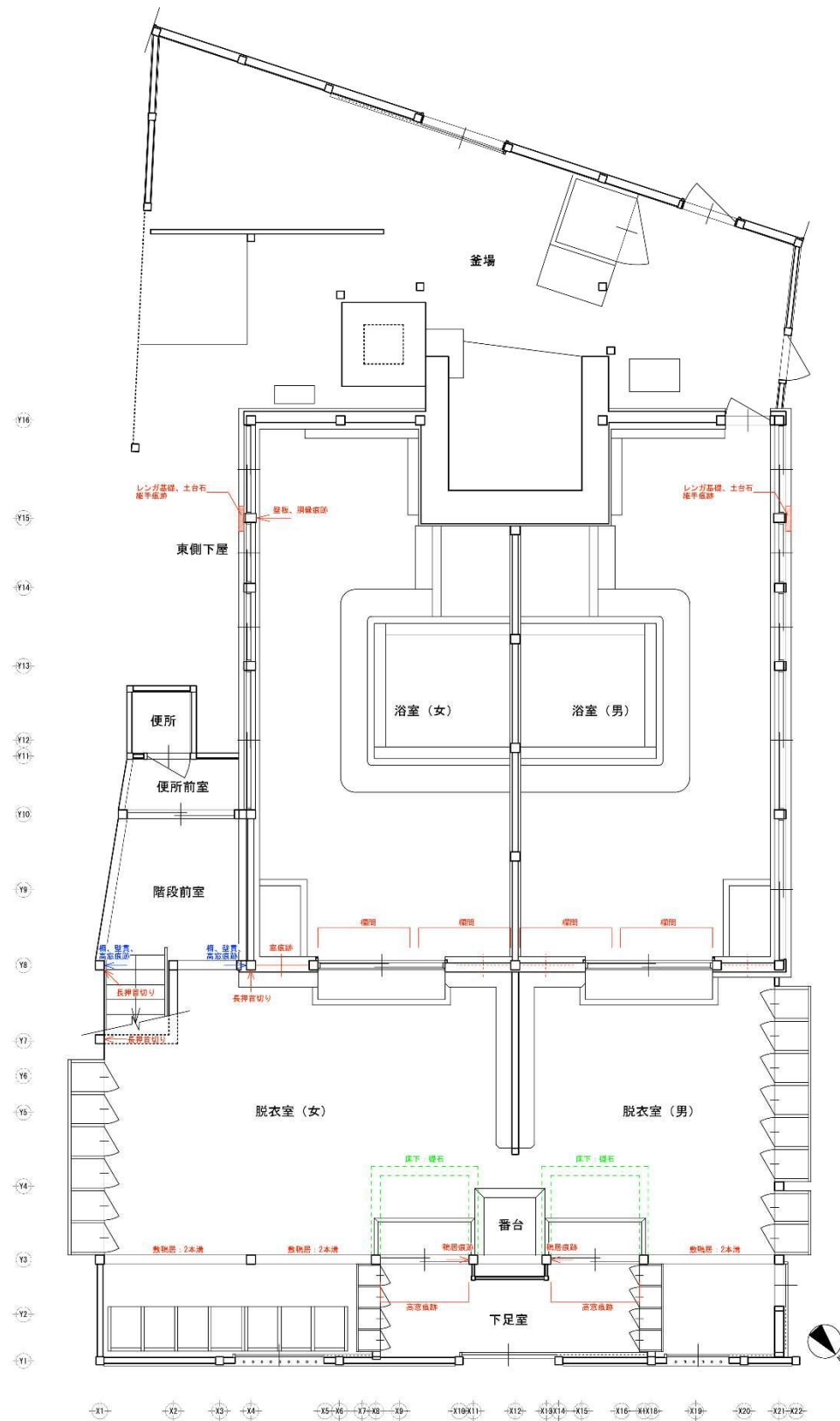


图 3-19 1 階痕跡図

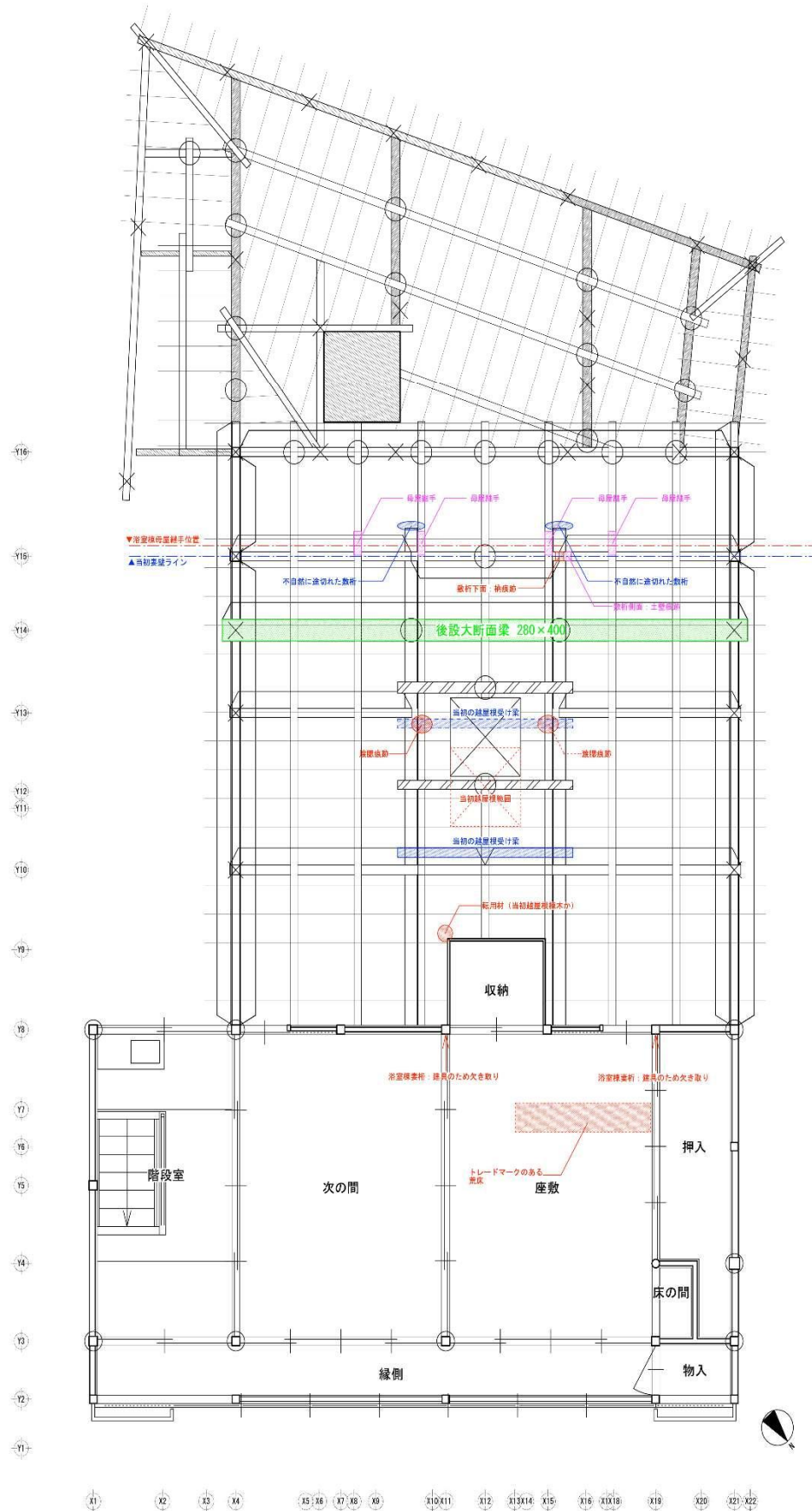


図 3-20 2階、小屋裏痕跡図

### 3) 窓・欄間の痕跡

「脱衣室」の浴室側の化粧ベニヤを剥がすと、「浴室」との間に嵌め殺しガラス窓があることが分かった。この他の部分でも浴室側から板を張って隠している様子が見えることから、「脱衣室」「浴室棟」境の出入口以外の部分の4カ所には窓があったことが推測される。

なお、この窓を塞ぐための化粧ベニヤと浴室側板壁の間には映画ポスターが複数枚封入されていた。詳細は「(4) 痕跡・発見物による建築年代の推定 2) 映画ポスター」に後述する。

また、「脱衣室」「浴室」境には欄間が設けられており、上記の窓と同様に塞がれていた。「浴室」のベニヤ板を剥がすと、ガラス欄間が残されており、「脱衣室」側には縦格子があることが分かった。



写真 3-1-187 脱衣室・浴室境の塞がれていた窓



写真 3-1-189 浴室側から窓部を見る



写真 3-1-190 窓廻りの柱の腐朽



写真 3-1-191 窓廻りの柱の腐朽



写真 3-1-192 脱衣室・浴室境の塞がれていた欄間



写真 3-1-193 欄間奥に縦格子が見える

## 4) 脱衣室出入口廻りの改造

「下足室」から「脱衣室」へ至る男女別の開口部には2カ所ともに、鴨居痕跡が見て取れる。この鴨居痕跡は現在よりも225mm低い位置にあり、後世の改造により撤去されている。旧鴨居と現況床高さとの関係では、鴨居が低すぎて有効な内法高さが確保できず出入りすることが難しい。ここで、床下の状態を確認すると、出入口付近には脱衣室側に食い込むように布状に廻された礎石がある。礎石で囲まれた部分はコンクリート土間となっており、他の床下部分とは明らかに仕様が異なっている。このことから、当初は番台の脇までが土間であり、「下足室」から土間が繋がっていたことが分かる。床が土間であれば先出の鴨居高さであっても問題なく出入りすることが可能となる。



写真 3-1-194 X13-Y3 柱 鴨居痕跡



写真 3-1-195 X11-Y3 柱 鴨居痕跡



写真 3-1-196 当初土間の範囲（青テープ）



写真 3-1-197 礎石で囲まれたコンクリート土間



写真 3-1-198 土間を囲む礎石



写真 3-1-199 土間境の束

また、前所有者からのヒアリングによれば、「脱衣室」に食い込んだ土間部分で靴を脱ぎ、番台とは反対側に下足箱を設けていたとのことである。当時は履物の盗難があるために、脱衣室内に下足箱を設けていたとのことであり、これは先述の朝日湯にも共通している。

現況の鴨居は内法高さを他の部分の鴨居に合わせて、かつ、開口高さはアルミサッシの定尺寸法に合わせて造られたものと思われる。

なお、上記の改造が行われたのは、昭和49年（1974）の小火直後とのことであり、アルミサッシの使用や用いられた型ガラスの種類、化粧ベニヤの仕様からみて妥当であると考えられる。

### 5) 旧前栽廻り

「Y3 通り」より北側は当初前栽であったとされる。「X4-Y3 柱」の北面には他の部分に比べてやや風化が見られる。このことから柱北面が外部に面していたことが分かる。風化が少ないのは前面に塀が建っており、通常より風雨や紫外線の影響を受けにくかったことが考えられる。

また、「Y3 通り」の敷鴨居には2本溝が見られることから、当初は引違建具が嵌められていたことが分かる。前栽との関係を考えれば建具はガラス入りであったことが想像される。



写真 3-1-200 前栽を室内化した際の床板



写真 3-1-201 前栽境の敷居（2本溝）

### 6) 小屋組廻り

「表棟」の小屋束には、元々柱材として使われていた材が転用されている。柱面には旧番付と思われる墨書がある。

元々は柱であるため、表面が台鉋で仕上げられていたが、これに敢えて故意に鉋をかけて表面を荒らしている。理由は定かではない。



写真 3-1-202 東に残る旧番付



写真 3-1-203 意図的に斬で斫られている

## 7) 用材

「表棟」には1、2階共に、一部の柱に柾材が用いられている。柾材を多用した建物は「柾普請」と呼んで上等の仕様であることを表現することがあり、特に西日本では評価が高い。柾材は主に柱などに用いられる高評価材で、明治から昭和初期にかけての近代和風建築に多用される材であり、使用状態からは当時の時代相と地域性がみえる。

柾材は2階荒床にも用いられている。板の表面に記されたトレードマークには「登録商標特撰 柾正六分板 小節日向岩戸山製材所」とあり、九州産の柾材であることが分かる。このことは、当建物には下地板にも柾材が用いられていたことを示すのみならず、当時の木材の流通状況や輸送のための交通網の整備などを知る要素のひとつとなる。

2階の縁側は柱を支える腕木や出桁廻りには、米松が使用されている。当時貴重であった輸入材であり、これを前面道路側の見え掛かり部に用いている所からは当時の時代相が感じられる。



写真 3-1-204 2階荒床（柾）のトレードマーク



写真 3-1-205 日向岩戸山製材所の刻印

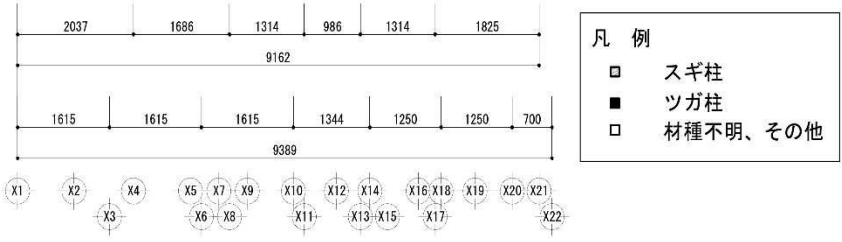


図 3-21 床伏図（柱樹種記載）

### （１）浴室棟

「浴室棟」は、当初の大きさから南側に 1,300mm ほど拡張されていると思われる。痕跡調査により、「浴室棟」は当初の形状から南側（釜場側）に延長・増築された可能性が高いことが分かった。この場合、現況の「釜場棟」は当初からのものではない可能性が非常に高い。

ただし、銭湯という用途で給湯する設備が必要であるということを考慮すれば、焚口を風雨からしのご屋根や下屋などの何らかの建物は当初から存在した可能性は高いと思われる。

#### 【長さの足りない敷桁と母屋の継手】

屋根を支える重要部材である敷桁の端部が対面の部材まで届いておらず、途中で途切れていることは構造上非常に不可解である。また、母屋は悉くこの敷桁端部のラインで継がれている（「Y15 通り」付近）。

かつ、敷桁下面には柱を立てていたと思われる柄穴が存在し、敷桁の側面には土壁の痕跡が見て取れる。

後述するレンガ基礎の延長痕跡と合わせて考えると、当初の「浴室棟」はこの敷桁端部まで（「Y15 通り」）しかなく、これより釜場側は増築されたと考えられる。つまり、「Y15 通り」には当初の妻壁があったものと考えられる。

必然的に現況の「釜場棟」はこの増築以降に設けられたものと考えられ、当初から何らかの釜場建屋はあった可能性があるが、現況のものは当初からのものではないと考えられる。



写真 3-1-206 対面まで届いていない敷梁と母屋の継手



写真 3-1-207 母屋の継手（「Y15 通り」付近）



写真 3-1-208 母屋の継手（「Y15 通り」付近）



写真 3-1-209 母屋の継手（「Y15 通り」付近）



写真 3-1-210 敷梁端部下端の枅穴及び柱の圧痕



写真 3-1-211 土壁（妻壁）の痕跡

### 【トラス風登梁構造と越屋根の移設】

「浴室棟」は元々トラス風の登梁構造であり、この登梁が「Y10 通り」「Y13 通り」に存在したが、完全な形で現存するのは「Y10 通り」のみであり、「Y13 通り」の登梁は途中で切断されている。切断されたのは、増築に伴い越屋根の位置を増築後の中央部に変更したためにこれと干渉してしまうこととなり、その際、越屋根の新設を優先したためと考えられる。

なお、当初の越屋根は「Y10 通り」「Y13 通り」間に存在したものと思われ、母屋にはかつての越屋根を支えるための梁が 1 本と、梁を設けていた痕跡が残る。



写真 3-1-212 トラス風登梁の頂部



写真 3-1-213 敷梁と登梁の接続部 下弦材はボルト留め



写真 3-1-214 Y15 通りは登梁を用いない



写真 3-1-215 登梁の切断部 (Y13 通り)



写真 3-1-216 当初の越屋根受け梁痕跡（東側）  
（Y13 通り付近）



写真 3-1-217 当初の越屋根受け梁痕跡（西側）  
（Y13 通り付近）



写真 3-1-218 当初の越屋根受け梁  
Y10 通り付近 母屋から母屋へ架け渡す



写真 3-1-219 越屋根受け梁と母屋の接続部

### 【旧越屋根部材の再用】

「浴室棟」の野地板は複数回補修されていると思われるが、一部には淡いグリーンに塗装されたものが見受けられる。また、「収納」付近には束として同じ色に塗装された部材がもちいられ、この束には鐏がついている。

これらは旧越屋根の部材と考えられ、鐏のついた部材は棟木と考えるのが妥当であろう。越屋根の位置は当初から変更されたことは既に述べたが、この際に部材が再利用されてものと思われる。



写真 3-1-220 塗装された野地板  
旧越屋根の部材と推定される



写真 3-1-221 鐏付の束  
旧越屋根の棟木と推定される

### 【大断面梁の設置と柱の設置】

上記の増築に伴い、敷桁は対面の構造部材まで届かなくなってしまう。このため、上部荷重を支えられなくなってしまうこととなる。これを解消するための設けられたのが「Y14 通り」の大断面梁である。この梁の上に束立することで、かろうじて荷重を支えることができるようになっている（依然として不安定な構造であることは変わらない）。

また、この太鼓梁を支えるために、「Y14 通り」には柱が 2 本追加されているものと思われる。そのため、この部分のみ柱間寸法が崩れていると考えられる。

先述したもともと妻壁があった「Y15 通り」の柱の浴室側面には、板壁と胴縁の痕跡が確認でき、これらは張り板にて隠蔽されていた。なお、柱の散り部分には塗装痕跡が確認でき、当初の塗装色が見て取れる。



写真 3-1-222 後設された大断面梁

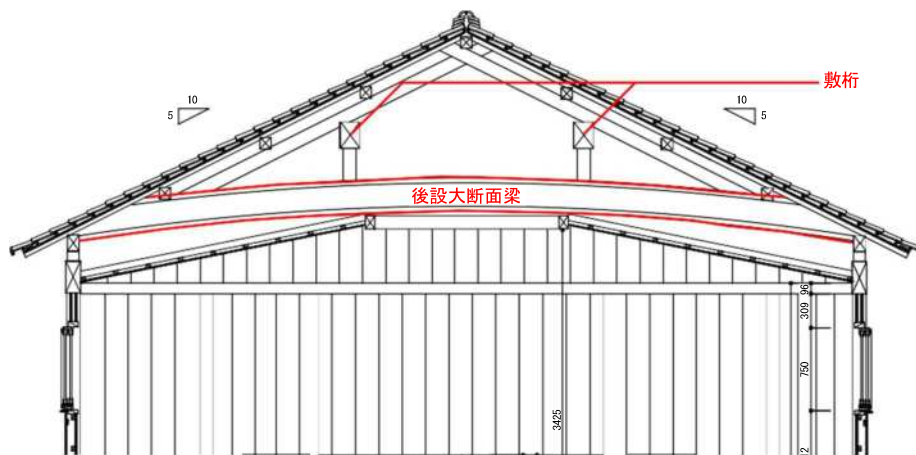


図 3-22 後設の大断面梁の設置と敷桁との関係

### 【レンガ基礎】

「Y15 通り」付近ではレンガ基礎に不自然な目地があり、同様に土台石にも切れ目が見られる。これはレンガ基礎を延長した痕跡と考えられる。「浴室棟」は当初の状態から南側に増築されていると考える根拠のひとつとなる。

この増築に関しては、浴室棟の小屋組の痕跡と矛盾しない。



写真 3-1-223 レンガ基礎の継手（西面）  
レンガ基礎が延長された痕跡（右手が増築）  
境目の左右で目地の仕様が異なる



写真 3-1-224 土台石の継手  
レンガ基礎よりやや北側に継手があり、モルタルにより接着されている



写真 3-1-225 レンガ基礎の継手（東側）  
西側と同じく Y15 通り付近で継手が見られる



写真 3-1-226 継手部分のレンガ積み  
レンガの積み方に不自然さがあり、木口積みとなっている箇所がある

#### 【柱に残る板壁痕跡】

「Y15 通り」の柱には浴室側に張り板が為されており、板壁設置のための決り痕跡と胴縁の痕跡が隠蔽されていた。小屋組の痕跡と合わせて考えると、当初の浴室棟は「Y15 通り」までで終わっており、それより南側は増築されたと考えられる。



写真 3-1-227 X4-Y15 柱に残る板壁痕跡



写真 3-1-228 板溝と胴縁痕跡

**【浴室棟の仕上の時期】**

越屋根は当初のものから位置が変化しており、また、旧越屋根部材と思われるものが野地板などに用いられていることを示した。また、レンガ基礎の延長等を合わせて考慮すると、「浴室棟」の現況天井や腰壁タイル等については当初からのものではなく、増築に伴って大きく造り替えられたものであると考えられる。

ただし、浴室増築に時期およびその理由については不明であり、これ以上の情報は腰壁タイルを撤去する解体工事時の調査を待つこととなる。

**【浴室棟の増築に関する問題点】**

天井や壁の部材は後設されたものと考えられるが、床の御影石については、当初のものか否かについて不明である。「浴室棟」を増築したと推定すると、石の割付にはやや疑問が残るが、これより詳細は解体調査により明らかにすることが望ましい。



写真 3-1-229 床の御影石の仕様には差があるように見える



写真 3-1-230 モルタルにより塗り重ねられた床

### (3) 釜場棟

#### 1) 火災の痕跡

「釜場棟」には昭和 49 年（1974）の小火の際にできた軸組材の焦げ跡が広範囲に渡って確認できる。大部分の焦げ跡は当該部分を覆った板により隠蔽されている。

火災の範囲に対して野地板・垂木等には焦げ跡が見当たらないために、火災直後の修理時に取替えられたものと思われる。



写真 3-1-231 梁桁に残る焦げ跡と  
焦げ跡の無い野地板



写真 3-1-232 焦げた梁に束立として  
屋根を支える

#### 2) 旧浴槽の御影石

「釜場棟」外部の南側道路沿いには、旧浴槽（薬湯か？）のものと思われる御影石が放置されている。石の表面は仕上げられており、端部は曲面加工されている。



写真 3-1-233 放置された御影石



写真 3-1-234 白御影石で大小 2 枚置かれている

#### (4) 痕跡・発見物による建築年代の推定

##### 1) タイルのトレードマーク

前面道路側の塀には腰壁には白色硬質タイルと、それを囲むボーダータイル、及び基礎部には2種類のマジョリカタイルが用いられている。

白色硬質タイル及びボーダータイルの裏にはメーカーのトレードマークが見られ、白色硬質タイルは六芒星の中に「T」と「S」を組み合わせてあしらったもので、「佐藤化粧煉瓦工場」<sup>3-2)</sup>のものであると分かる。また、ボーダータイルの裏には「M. S. TILE WORKS」と記され、「月星建陶」<sup>3)</sup>製のものであることが分かる。

なお、未調査ではあるが、塀に用いられた白色硬質タイルは、浴室に用いられている同様のタイルと酷似していることから、同じメーカーのタイルが使用されている可能性がある。修理工事の際には調査を行って確認することが望ましい。



写真 3-1-235 塀のタイル（東側）



写真 3-1-236 塀のタイル（西側）



写真 3-1-237 塀の白色硬質タイル



写真 3-1-238 白色硬質タイル裏面



写真 3-1-239 塀のボーダータイル（東側）



写真 3-1-240 ボーダータイル裏面

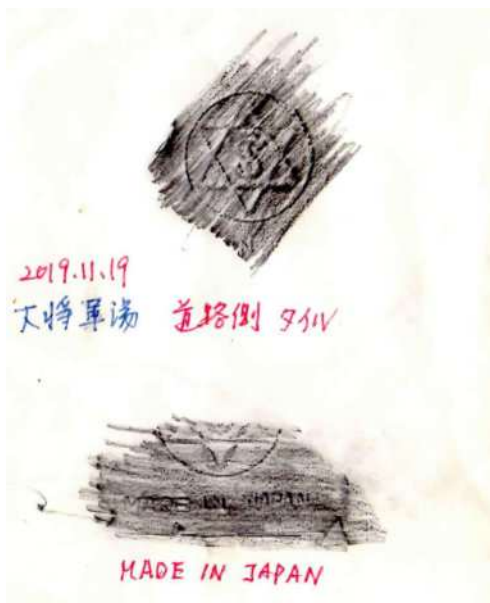


図 3-23 白色硬質タイル裏面の  
トレードマーク（拓本）



図 3-24 ボーダータイル裏面のトレードマーク（拓本）



写真 3-1-241 下足室のタイル



写真 3-1-242 浴室のタイル  
塀のタイルと酷似している

マジョリカタイルのうちの一つは「佐治タイル（資）」<sup>3-4)</sup>製の「多色草花文チューブライニングタイル」であると考えられる。

これらのタイルのトレードマークは建築年代を推測する一つの要素となる。タイルの製作時期と流通時期にはやや差がある可能性はあるが、ここでは佐藤化粧煉瓦工場製の白色硬質タイルと、月星建陶社製のボーダータイルから、昭和6年（1931）までの間には当該タイルが張られており、この頃に建築されるか又は大きな改造があったことが分かる。

3-2) 岐阜県豊岡町 大正5年〔1916〕佐藤貞治が立川式煉瓦の佐藤化粧煉瓦工場を設立し、内装の白色硬質タイルを製造開始。昭和5年〔1930〕（名）上山化粧煉瓦工場となる

3-3) 名古屋市 文久元年（1861）初代曾根庄兵衛が岐阜県陶村で磁器製造に着手、山庄製陶所を設立。昭和5年（1930）硬質陶器タイルの製造に着手、翌年タイル部門を月星建陶社とする。

3-4) 名古屋市 代々尾張藩の陶器御蔵元を務めた宇佐美屋・佐治春蔵が、明治末期名古屋にて陶器タイル、瀬戸にて磁器タイルの専門家を組織し販売。大正6年（1917）佐治製陶所として名古屋市山田町にタイル工場を建設、硬質陶器タイルを製造。同14年（1925）佐治タイル（資）に改組。



写真 3-1-243 マジョリカタイル



写真 3-1-244 多色草花文  
チューブライニングタイル



写真 3-1-245 塀下部に並ぶマジョリカタイル

## 2) 映画ポスター

「脱衣室」の仕上材（プリント合板）を一部剝がした所、木製建具が見つかった。この建具は脱衣室側からは化粧ベニヤで、浴室側からは縦板で塞がれており、室内からは見えない状態であった。この建具と一緒に映画のポスターが 9 枚発見された。

ポスターはかつて近隣に存在した「春日座」で上映されたもので、ヒアリングによれば、当時は映画館から定期的にポスターの掲示を依頼されていたとのことである。

ポスターにある作品は昭和 48 年（1973）に上映されたもので、同時に見つかったものは昭和 48 年のものが 8 枚、昭和 47 年のものが 1 枚である。

ヒアリングによれば、昭和 49 年（1974）には大將軍湯釜場で小火があり、これをきっかけに脱衣室に化粧ベニヤを、床には化粧フローリングを張り、外部建具をアルミサッシ（内付け）に改変したとのことである（アルミサッシは昭和 40 年代半ばには普及率がほぼ 100%に至る）。ヒ

アリング及びポスターの年代は矛盾無く合致しており、このことから「脱衣室」及び「浴室」の仕様は昭和 49 年（1974）には現在のようなものとなっていたことが分かる。



写真 3-1-236 壁内部から発見された映画ポスター

昭和 47 ～ 48 年に上映された日活ロマンポルノのポスター  
当時のおおらかな銭湯の雰囲気を感じている

## 4. 復原考察

痕跡調査の結果から以下の4つの時代の姿が復原できる。

### (1) 建築当初

- ・ タイルのトレードマークから昭和6年(1931)前後の建築、またはこの頃の改造と考えられる。
- ・ 建築当初は、「表棟」と塀との間に前栽があり、ガラス入掃き出しの建具で仕切られていた。
- ・ 玄関土間から「脱衣室」に食い込む踏込土間があり、下駄箱が「脱衣室」内部にあった。
- ・ 「脱衣室」には内法長押が廻されていた。
- ・ 高窓には木製建具が納められていた。
- ・ 「階段前室」廻りの形状は不明だが、この部分は増築部であり、当初は壁や高窓があった。
- ・ 「脱衣室」と「浴室」の境には嵌め殺しの窓が、上部には欄間があった。
- ・ 「浴室棟」は現在よりもやや小さかった。釜場には何らかの建物があった可能性があるが形状は不明。

### (2) 建築当初～昭和34年(1959)頃

- ・ 詳細な時期は不明だが、前所有者の森氏が風呂の釜炊きを担当する昭和34年(1959)以前に浴室棟を南側へ4尺程度広げる改造を行う。
- ・ これに伴い、現況の「釜場棟」を増築。
- ・ 「浴室棟」に柱新設、大梁新設、登り梁を切断して越屋根の位置を変更する。

### (3) 昭和49年(1974)の小火直後

- ・ 前栽の室内化。
- ・ 「脱衣室」に化粧ベニヤ、寄木フローリング、ロッカーを設置。
- ・ 内法長押撤去。
- ・ 踏込土間を撤去して、下足入れを土間玄関に設ける。
- ・ アルミサッシの設置。
- ・ 便所廻りが現在の形となる。

### (4) 令和元年(2019)

- ・ 当保存計画書作成のための調査時の姿。
- ・ 昭和49年の小火直後と大きく変化はない。
- ・ 破損状況が著しい。

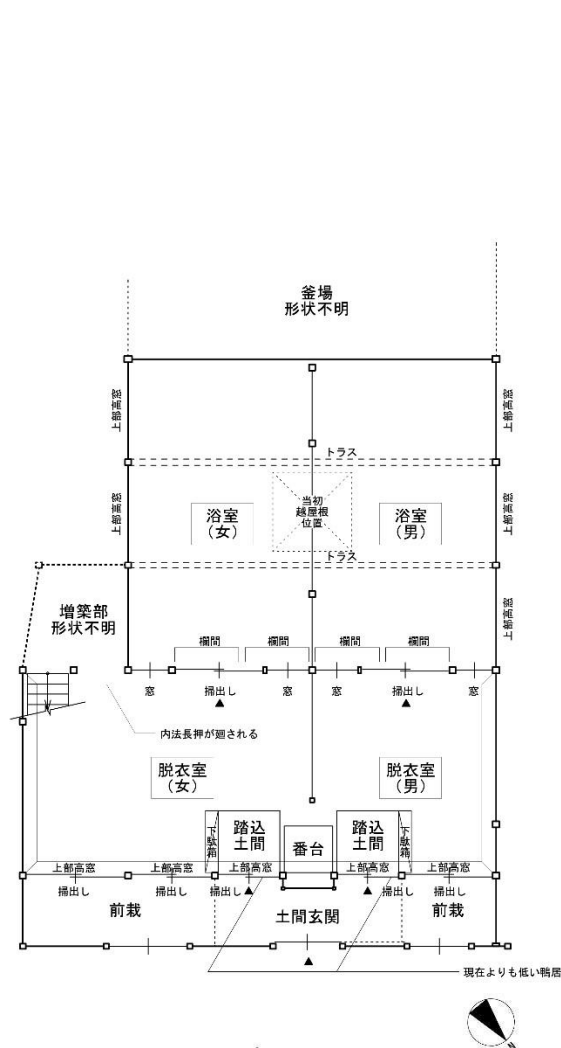


図 3-25 当初復原平面図

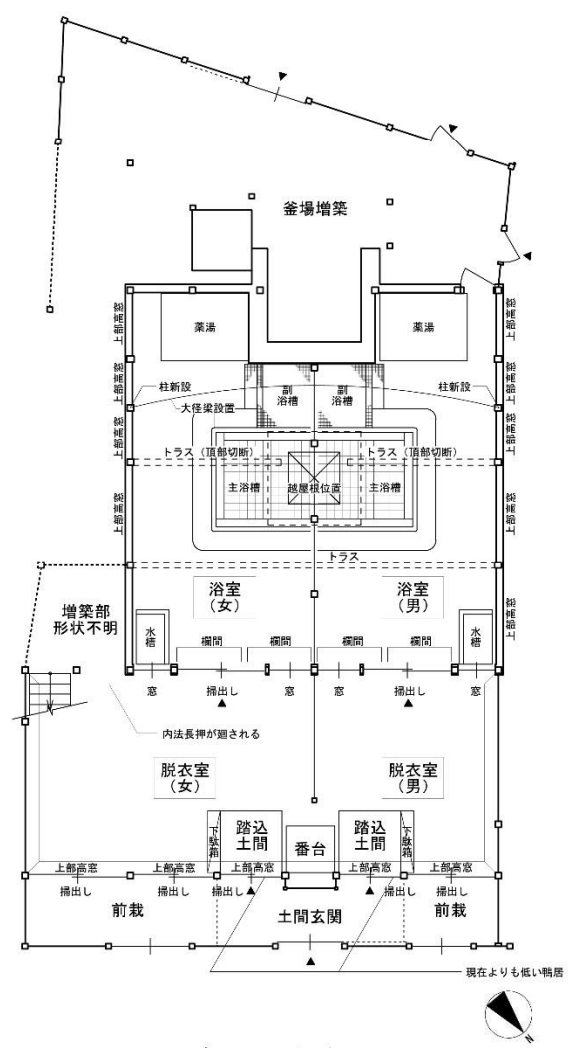


図 3-26 当初～昭和 34 年 復原平面図

